

中

国

中華人民共和国

面積 960万km²

人口 11億7171万人（1992年末）

首都 北京

言語 漢語、チベット語、モンゴル語、ウイグル語等

宗教 道教、仏教、イスラム教、キリスト教

政体 社会主義共和制

元首 楊尚昆国家主席

通貨 元（1米ドル=5.68元、1992年末現在）

売渡しと買入れの中値。対日は92年末で1元=21.91円

会計年度 历年に同じ



1992年の中国

「社会主義市場経済」論と改革・開放の新段階

おおにしやすおこばやしまさゆき
大西康雄・小林昌之

1992年の中国は、鄧小平の南方視察時(1月中旬～2月下旬)の発言であるいわゆる「南巡講話」に始まり、「社会主義市場経済」論に終わったと言ってよい。年初の「南巡講話」がきっかけとなって全国で改革・開放加速ブームが巻き起こり、10月に開催された中国共産党第14回全国代表大会(以下、中共14全大会)では、それを理論面で定式化した「社会主義市場経済」論が提起された。そして、こうした動きが3年来の引き締めから回復しつつあった経済に波及して、92年のGNP成長率は4年ぶりに二桁となったのである。

今回の改革・開放加速ブームの第1の特徴は、対外開放の一層の拡大がはかられていることで、揚子江沿岸諸都市、国境沿い諸都市などが新たに開放されたのに加え、従来は等閑視されてきた第三次産業の発展と同産業への外資参入の拡大を認めたことが注目される。第2の特徴は、こうした経済の開放、国際化推進に呼応する形で、国営企業改革をはじめとする各分野で市場経済化を軸とした措置が実施されたことである。

他方、政治の分野では新たな改革の動きは少なく、改革をめぐる議論でも、むしろ従来よりも保守的な論調が目立った。中共14全大会における江沢民総書記の報告では、政治改革には小さなスペースが割かれただけで、その内容も中共13全大会(1987年)の趙紫陽報告より後退したものであった。中国の体制全体を見ると、経済面における自由化の進展と、政治面における民主化の停滞がきわだった対照をしており、この点では、「6・4天安門事件」(以下、「天安門事件」)以降の「安定・団結」優先が貫かれたと言えよう。

外交面の動きは活発で、中韓国交樹立(8月)、日本の天皇・皇后訪中(10月)に代表されるように対アジア諸国外交が大きな成果を挙げる一方、ロシアなどCIS諸国との関係も安定を維持している。

ただし、これら諸国およびベトナム、ASEANとの間には未解決の領土問題が存在していることも忘れてはならないだろう。西欧諸国との関係は徐々に「天安門事件」以前の状態に復しつつあるが、アメリカとの関係は、中国のさまざまな譲歩にもかかわらず、同国が政権交替年だったこともあって関係好転には至っていない。むしろ、台湾へのF16戦闘機売却決定(9月)を巡り両国関係は一時緊張した。また、最後の香港総督として着任したパッテンの香港民主化提案をめぐり、イギリスとの関係も悪化した。

政 治

●「南巡講話」の背景とその意義 年明け早々の鄧小平の南方(武昌、深圳、珠海、上海など)視察の狙いが、改革・開放復活を陰に陽に妨害する保守派に反撃することにあったのは間違いない(『年報1992年版』参照)。当時の中央(とりわけイデオロギー、報道部門)における保守派の勢力は侮り難いものであり、鄧は余儀なく南方から形勢逆転をはかる手に出たと思われる。

反撃にあたって、彼が依拠しようとしたのは第1に軍であり、第2が改革・開放で潤う地方政府であった。前者については、香港筋情報などによると、鄧は1991年末～92年初に天津(塘沽)、瀋陽、大連、濟南などを視察したとされており、公表された視察と合わせると7大軍区中五つを訪れたことになる。その際に行なったとされる演説の内容は公表されていないものの、こうした行動自体が軍の支持獲得を狙ったものであることは明らかである(『争鳴』[香港]1992年2月号所収の羅冰論文、3月号所収の林武論文)。後者については、「南巡講話」(以下「講話」)の内容が広東省の成功から説き起こと見ても多言を要しない。



中共14全大会代表を接見する鄧小平

鄧の視察の事実と「講話」については、当初国内ではほとんど報道されず、先に香港のマスコミが報じる形となった。これは、既述したように報道部門が保守派に支配されていたためと思われるが、2月下旬になると「講話」の内容を盛り込んだ社説が『人民日報』に掲載される(22日付の「経済建設中心をさらによく堅持しよう」、24日付の「改革の肝っ玉をさらに大きくしよう」)など、同部門でも鄧および改革派の巻き返しが目立つようになった。そして、同月末には「講話」が「1992年中共中央2号文件」(未公表)に指定され、3月9~10日の中共中央政治局全体会議では、「党の基本路線は百年間揺るがないこと」「改革・開放の加速」が確認されると同時に、鄧著作の学習が呼びかけられるに至ったのである。

今次「講話」のポイントは、第1に生産力第一主義を前面に打ち出していることである。鄧はもともと生産力第一主義者として知られるが、今回はそれが現体制維持の決め手とされている点に特徴がある。すなわち、政権の正統性の源泉は経済発展と民衆の生活向上にあるとされているのである。第2には、「社会主義=計画経済」というテーゼを明確に否定し、「姓資姓社」論争(政策の判断基準としてそれが資本主義のものであるのか、社会主義のものであるのかを問題とする議論)に決着をつけたことである。「姓資姓社」にかわって提示されたのが「生産力の発展に有利か否か、総合国力の増強に有利か否か、人民の生活水準の向上に有利か否か」という基準である。第3には、改めて「四つの基本原則」の堅持が強調されていることであ

る。具体的には「両手でつかむ」(原語「両手抓」という表現で改革・開放と犯罪取締の双方を立派に遂行することが求められている。そして、第4には、指導層の世代交替を強調していることである。

以上の点を合わせ考えれば明らかのように、「講話」の狙いは単なる保守派封じに留まらず、ソ連崩壊で決定的となった社会主義の危機、さらには社会主義イデオロギーに依拠した中国の現体制の危機にいかに対応するかにもあったと言えよう。「講話」が、最後の節で「一部の国家で重大な曲折が現れ、社会主義は弱められたように見えるが、人民は鍛錬を経て、そこから教訓を吸収し、社会主義をより健康な方向に発展させるであろう」と述べていることは、老革命家としての鄧の遺言のようにも思われる。

● 7 全人代第5回会議 今回の全人代は、中共中央政治局全体会議(既述)以降、「講話」精神の学習が繰り返し呼びかけられる中で開催された(3月20日~4月3日)。ただし、「講話」の党文件指定から日が浅く、加えておそらくは保守派の抵抗もあって、「講話」の内容が全面的に政策に盛り込まれるには至らなかった。現に李鵬首相の当初の「政府活動報告」には、「党の基本路線は百年間揺るがない」、「主として『左』の過ちを防止しなければならない」などの重要な語句がなく、経済政策面でも「加速化」の要求に反してかなり抑制的な成長目標(6%)が掲げられていた。

こうした点は、会議の討論の中で修正され、上

記の二つその他「(計画と市場は) 社会主義と資本主義を区別する目印ではない」という語句が盛り込まれ、成長目標にしても数字の修正はなされなかったが、「8・5計画」の後半3年にはより加速する可能性があると言及された。このような修正は、「報告」が例年に比べ半分ほどに圧縮されていたにもかかわらず150カ所以上(前年は約100カ所)に及んだとされ、改革派の巻き返しの激しさを示唆している。そして、結局はかなり「講話」寄りの「報告」が採択され、1992年度の経済計画、財政計画にも成長と改革の加速を支持するために投資増加、積極財政(赤字予算)の方針が盛り込まれたのである(「経済」の項参照)。

◎中共中央4、5号文件 全人代以降、改革・開放加速の具体的な動きが続いたが、なかでも注目されるのが5月と6月に中共中央と国務院が相次いで通達した「1992年中共中央4号文件」、「同5号文件」(以下「4号文件」、「5号文件」)である。

「4号文件」は公表されていないが、香港紙(『大公報』1992年6月19日付)などの情報を総合すると、その内容は、(1)揚子江沿岸諸都市と国境沿い諸都市の対外開放決定、(2)国営企業の経営メカニズム転換、政府機能転換、各種市場育成、金融・財政改革など改革目標の提示、(3)海南島洋浦地区開発や水利・エネルギー・交通といったインフラ建設プロジェクト、三峡ダム、広東省の20年以内のNIEs キャッチ・アップ、など今後の重点目標の提示——からなる。「5号文件」は「中共中央と国務院の第三次産業の発展加速に関する決定」として公表された(『人民日報』92年6月30日付)。表題どおり、第三次産業の発展を通じて各種の市場を育成し、サービスの社会化・専門化を進め、産業構造のバランスを調整し、改革・開放全般を促進することがその眼目となっている。

両「文件」の内容から明らかのように、今次の改革・開放加速の局面においては、対外開放の拡大をテコに改革の一挙前進をはかるとしている点が特徴となっている。「5号文件」で、従来は外資の「禁区」とされてきた国内商業などに対する外国投資が解禁され、次いで7月に国営企業体制の抜本的改革を目指す「全人民所有制工業企業経営メカニズム転換条例」が公布されたことはそ

の意味で象徴的である。

◎改革・開放加速ブーム ところで、「講話」が短時日のうちに広く受け入れられた背景としては、多くの地方政府や企業、さらには中央政府自身が3年間(1988年秋~91年秋)にわたった「整備・整頓」=引き締めによる経済停滞に苦しみ、そこから脱する何らかの道を求めていたことがある。

まず、引き締めにより投資を厳しく抑制された地方政府は例外なくその解除を待ちわびていた。また、長引く経済停滞の中で、地方政府がその市場を封鎖する現象(これに代表されるような、各地方政府の権限拡大に起因する現象は「諸侯経済」と総称される)が蔓延したが、もともと発展のための資金や技術力の不足している地方にとっては、封鎖は自らの首を締める結果となっていた。そうした折に高度成長の追求と対外開放の拡大を呼びかけた「講話」が歓迎されたことは、むしろ当然とも言える。同じく、引き締めのもとで需要の冷え込みや生産コストの上昇などの経営環境悪化にさらされた国営企業は、これに機動的に対処するためにも「整備・整頓」期間に棚上げ状態となっていた改革措置の実施(具体的には経営自主権の強化)に活路を見いだすようになっていた。中央政府にしても、国営企業の3割以上が赤字経営に陥り、これを財政補助で支える努力も限界に達しつつあることを認識していた。ここでも改革加速をうたう「講話」を受け入れる素地が出来上がっていたと言るべきだろう。

かくして、「講話」は全国を席巻し、地方を中心とした空前の改革・開放加速ブームが出現した。そして、中共14全大会はこのブームのさなかに開催されることになったのである。

◎中共14全大会 今次大会(10月12~18日開催)のポイントは、第1に、「講話」で示された改革・開放と経済成長の加速が党の方針として確認され、具体的な目標として「社会主義市場経済」体制確立がうたわれたことである。第2は、党規約が改正されて、鄧が創始した「中国の特色をもつ社会主義建設の理論」が盛り込まれ、現段階が「社会主義初級段階」にあるとの認識に基づき、この段階では「一つの中心、二つの基本点」(「経済建

設を中心とし、四つの基本原則と改革・開放を堅持する」を党的基本路線とすることが明記されたことである。第3には、この基本路線を実行する改革派優位の最高指導部人事が定まつたことである。以上のポイントはいずれも、年初の「講話」に始まる鄧の政治的攻勢が勝利のうちに終わったことを示している。しかし、第4に、政治制度の改革についてはほとんど何も提起されなかつたことを指摘しておく必要がある。この点は「講話」とその精神の具体化を目指した14全大会の限界を示している。しかも、今回の勝利のために鄧はかなりの無理を重ねており、それらの無理の中に勝利を覆しかねない要素が含まれているように思われる。

第1の無理は、思想面にある。「一つの中心、二つの基本点」は中共11期3中総以来の既定路線であり、特に前段の経済建設面では大きな成果を挙げてきた。しかし、後段の「二つの基本点」は相互に矛盾する側面を有している。胡耀邦、趙紫陽という二人の総書記が両者のバランスをとることに失敗して失脚したことは記憶に新しい。大会では江総書記の報告(「参考資料」⑤)は、この困難なバランスの上に従来よりさらに大胆な「社会主義市場経済」体制を確立することを打ち出したが、上記の矛盾には目をつぶり、ありうべき反論を封じるために鄧の名前を繰り返し引用するなど、その権威に寄りかかった点ばかりが目立つ。

第2の無理は、人事面にある。14全大会では、江沢民総書記、李鵬首相を軸とした「江李体制」の継続が決まつた。トップ人事においては「安定・団結」が優先されることになるが、一方、中共中央政治局のメンバーは大幅に入れ替わり、改革派の優位が明らかとなつた。新たに政治局入りしたメンバーは、経済分野で実績をあげた中央のテクノクラートと地方幹部が中心である。また、故葉劍英以来7年ぶりに軍人(劉華清)が政治局常務委入りしたことにも注目される。彼らはいずれも「講話」の主要な支持勢力であり、一種の論功行賞が行なわれたと見ることもできるが、問題は、これらの人事が鄧の影響力なくしては不可能だったと思われることである。

こうして鄧の権威、影響力に頼って得られた勝利の危うさについては、鄧自身が一番よく認識しているかもしれない。今次大会では、軍代表が中

央委員の22%を占めるなど躍進したほか、公安関係者が重用されているが、これは、最終的には軍・警察という強制力に頼ってでも改革・開放路線を守りきろうとする鄧の意志の現われと見ることができよう。

●注意を要する軍の動向 7月29日付の『人民日報』と『解放軍報』は、楊白冰中央軍事委秘書長兼軍総政治部主任(当時)の建軍65周年記念論文「國の改革と建設の護衛艦隊としての崇高な使命を担おう」を掲載した。鄧「講話」が全国的に浸透する過程で軍の果たした役割は大きいが、なかでも楊白冰は、上記論文に示されたように軍を改革・開放路線の「護衛艦隊」と位置づけて鄧路線支持をいち早く打ち出すなど積極的な動きが目立っていた。こうした経緯から14全大会での彼の処遇が注目されたが、結果は、政治局入りは果たしたもの、ヒラの政治局員に留まり、軍のポストをすべて失うという意外な展開となった。この人事の背景には、軍内部における楊尚昆・白冰の派閥「楊ファミリー」(原語「楊家将」とこれに反対する派閥との主導権争いに加えて、独断専行の傾向を強める楊白冰と鄧の間に微妙な関係が生じたことがあり、鄧が反楊派の意見を容れる形で軍の安定をはかったと推測される(『争鳴』[香港]1992年11月号所収の羅冰論文ほか)。楊白冰の事実上の失脚以降、張万年(総参謀長に新任)、傅全有(総後勤部部長に新任)など反楊派軍人の登用が目立っていることは、この推測に根拠を与えるものと言えよう。

しかし、軍内における楊白冰の影響力は長年にわたって培われてきたものであり、これを排除するには時間が必要である。14全大会以降の軍の人事異動は、省級軍区レベルにまで及ぶ大規模なものとなっており、その余波は1993年になっても収まつていない。今後とも軍の動きからは目が離せないだろう。

(大西康雄)

経済

●改革・開放加速と高成長 1992年の経済は、前年からの回復基調を引き継ぐ形で始まり、年初の鄧「講話」に後押しされる格好でさらにその成長が加速された。鄧「講話」の背景と意義につい

中国の主要経済指標および8・5計画の経済発展目標

単位	1991実績	1992計画		1992実績		1995目標(8・5計画)		
		数量・金額	前年比(%)	数量・金額	前年比(%)	数量・金額	年平均伸率(%)	
国民総生産 ¹⁾	億元	19,855	—	+6.0	23,938 ²⁾	12.8 ²⁾	23,250	+8~9
農業生産総額 ¹⁾	億元	8,157	—	—	8,650	4前後 ³⁾	8,780	+3.5
工業生産総額 ¹⁾	億元	28,248	—	—	28,381 ³⁾	21.7 ³⁾	32,700	+6.5
固定資産総投資(国営)	億元	3,628	3,870	—	5,106	40.7	17,000 ⁴⁾	+5.5
基本建設投資	億元	2,116	2,020	—	2,911	37.6	8,400 ⁴⁾	+2.1
更新改造投資	億元	1,023	1,100	—	1,419	38.6	5,500 ⁴⁾	+9.8
食糧	億t	4.35	4.35	—	4.43	1.7	4.55	+0.7
綿花	万t	568	475	—	453	-20.2	475	—
搾油作物	万t	1,633	1,650	—	1,640	0.1	1,800	—
発電量	億kWh	6,775	7,050	—	7,470	10.3	8,100	+5.7
原炭	億t	10.9	11	—	11.1	2.1	12.3	+2.4
原油	億t	1.410	1.405	—	1.420	0.5	1.450	+1.0
粗鋼	万t	7,100	—	—	8,000	12.7	7,200	+1.8
化学肥料	万t	9,502 ⁵⁾	—	—	10,075 ⁵⁾	6.1	10,000	+2.1
鉄道貨物輸送量	億t	15.3	14.7~14.8	—	16.5	+2.5

(注) 1)金額は当年価格、前年比増減率は比較可能価格による。2)1992年は国内総生産(GDP)。3)不変価格計算による。

4)5年間合計。5)成分量を4.8倍して実物量換算した値。

(出所)『中国統計年鑑1992年版』、全人代での鄧副首相報告、國家統計局発表、新聞報道等による。

ては「政治」の項を参照されたいが、「講話」をきっかけに、経済建設を最優先とする改革・開放路線が全面的に復活したことで中央政府、地方政府、企業など各レベルの積極性が引き出され、一種のブーム現象が生じたといえる。

1992年の経済政策の動向を整理してみると、まず春の第7期全人代第5回会議において、改革・開放の復活をテコとした成長加速の方針が打ち出されたことが重要である。会議における李首相の政府活動報告では、(1)3年にわたった「整備・整顿」(=調整政策)の終結が確認されるとともに、(2)好機を逃さず、経済の発展テンポを速めること、(3)改革を加速し、対外開放を拡大すること、具体的には、国営大・中型企業の経営メカニズムの転換、株式制実験の拡大、対外開放の新たな水準への引き上げをはかること、(4)改革・開放の進展に対応して政府の機構改革を推進すること、などが提起され、「講話」の精神が実際の施策面にも反映されることになった。この時点での政策転換は、公式には依然として6%という抑制的な成長率目標が掲げられていたことからも窺えるように十分なものだったとは言えないが、年度経済計画・予算には後述するように改革・開放支援の措置が盛

り込まれている。

政策の全面的な転換は、秋の中共14全大会において確定した。大会における江総書記の報告は、1990年代におけるGNPの年平均成長率目標を8~9%に上向修正し、鄧「講話」を繰り返し引き合いに出しながら、改革と建設の主要任務10項目を提起した(「参考資料」図)。そのうち主として経済に関するものは以下の項目である。

(1)「社会主義市場経済体制の確立」をめざして、経済改革のテンポを速める、(2)対外開放をさらに拡大し、外国の資金、資源、技術と管理経験をより多く、よりよく利用する。(3)産業構造の調整と合理化(原語「優化」)をはかり、農業を大いに重視し、基礎産業、インフラ、さらには第三次産業の発展を速める、(4)科学技術の進歩を速め、教育を大いに発展させ、知識人の役割を十分に發揮させる、(5)各地の強みを十分に生かして、地域経済の発展を速め、全国の経済配置の合理化を促進する、(6)人民の生活を絶えず改善し、人口の増加を厳しく抑制し、環境保全を強化する。

このうち注目すべきは、何といっても「社会主義市場経済体制の確立」が提起されたことであろう。江報告においても同体制の中身が明確に述べ

られているとは言えないが、要約すれば、以下のようなことであろう。(i)国家によるマクロ規制のもと主に市場に資源配分の役割を果たさせる、(ii)所有制構造においては全人民所有制と集団所有制を含む公有制経済を主体として、これを個体経済、私営経済、外資経済で補う、(iii)分配制度においては労働に応じた分配を主体として、これを他の分配形態で補い、効率と公平の双方に配慮する、(iv)政治面では、現体制のもとで社会主義の民主と法制を建設する。

一読すれば明らかなように、この「社会主義市場経済」論は、中共13全大会(1987年)の趙紫陽報告で示された「社会主義初級段階」論の認識を受け継ぎ、押し進めたものである。「社会主義初級段階」論においては、来世紀半ばまで続く「初級段階」では生産力の発展が最重要課題で、そのためには資本主義的な生産方式が許されるとされたものの、発展をはかるべきは「計画的な商品経済」だとされていた。今回の「社会主義市場経済」論では、さらに一步踏み出して「社会主義」の内容自体を見直し、「社会主義=計画経済」という定式が否定された点が新しい。これによって、第12回党大会(1982年)以来繰り返されてきた「計画」と「市場」の関係をどう調整するのかをめぐる論争には一応の終止符が打たれたと言える。その意味で中共14全大会は、中国にとって歴史的な転換点となった。

●国内経済概況 1992年の国内総生産(GDP)は、2兆3938億元(前年比12.8%増)と二桁成長を遂げ、目標(GNPで当初6%，修正後8~9%増)を超過達成した。工業総生産額(90年不变価格計算)は2兆8381億元(前年比21.7%増；うち軽工業20.1%増、重工業23.2%増)と大幅に伸び、特に11月は前年同期比で26.1%増、12月は同32.2%増と一層加速する傾向を示した。最大の成長要因は、3月の全人代と10月の共産党大会において改革・開放加速と市場経済化の方針が確定し、それが投資意欲を刺激したことである。年初から拡大傾向にあった全人民所有制(国営)単位の固定資産投資は、年間で前年比40.7%増、集団所有制単位は同76.7%増と高い伸びを示し、全社会固定資産投資総額も7582億元(同37.6%増)と1985年以来の高い水準となった。

投資増に引っ張られて生産財販売総額は5891億元(前年比39.5%増)となり、消費財を含む社会商品小売総額も年間で1兆894億元(前年比15.7%増)となつた。エネルギー生産は、原炭11.1億t(同2.1%増)、発電量7470億kWh(同10.3%増)、原油1.42億t(同0.5%増)といずれも前年を上回ったが経済全体の成長には遅れをとっている。

農業生産は、夏季収穫食糧が心配された自然災害などの影響にもかかわらず史上最高水準を凌ぐ大豊作、早稲も豊作で、秋季収穫食糧が作付け面積の減少と一部地区の旱ばつのために減産したものの、年間食糧総収穫量は4億4258万t(前年比1.7%増)となった。綿花は政策調整や旱ばつなどの影響で453万t(同20.2%減)と大幅減産となつたが、サトウキビ、タバコ、麻、果物などは増産となつた。肉類、水産物も好調で、年間の農業総生産額は8650億元(前年比実質約4%増)であった。しかし、こうした好調の影に隠れて目立たなかつたものの今後の農業発展を阻害しかねないさまざまな問題も顕在化してきている(後述)。

物価は基本的には安定しつつも次第に上昇傾向を強めた。全国小売物価総指数上昇率は5.4%となり、年初予想されていた6%を下回つた。しかし、都市部の物価は高水準のまま推移しており、35大中都市労働者生計費指数は前年比約11%の上昇となつた。物価上昇要因は、主として価格改革による影響と投資需要拡大による生産財市場の需給逼迫にある。特に建設投資の拡大に伴い建築資材が不足し、セメント(前年比47%上昇)、鋼材(同40%上昇)、木材(同25%上昇)などの価格が高騰している。個人需要を見ると、貯蓄が不合理な賃金上昇分を吸収して急増(中国人民銀行個人預金残高は1兆1017億元、前年比26.8%増)し、潜在的な消費需要を抑える形になっているものの予断は許されないと言えよう。都市住民の1人当たり生活収入は1826元(前年比実質8.8%増)、農民1人当たり純収入は784元(同5.9%増)と順調に増加した。

以上で見たように、1992年の中国経済は全般的に好調であったが、次の問題点が指摘できよう。
 (1)新規着工プロジェクトが多すぎ、また建設規模が大きすぎる。
 (2)投資構造が不合理で、基幹産業への投資比率が低下する一方、加工産業への投資比率が上昇している。
 (3)インフラおよび基幹産業

の遅れによるボトル・ネックが拡大している。(4)生産財価格が供給不足から高騰している。(5)全体的な経済効率の改善が遅れている。(6)賃金総額、通貨発行量、銀行貸付残高が急増し潜在的インフレ圧力となっている。(7)農業基盤整備が不十分である。

とりわけ高度成長に伴い経済が過熱状態を呈しつつあることが最大の懸念材料である。政策当局もこの点は認識しており、7月には中国銀行が下半期の通貨供給・信用供与の総規模抑制を決定し、金融面ではすでに引き締め策に転じている。

●1992年度の経済計画と予算 1992年度経済計画では、(1)農業を引き続き重視・強化し、水利基盤施設の建設を速めること、(2)経済構造調整を速め、経済効率を高めること、(3)適正な固定資産投資の規模と投資構造を決め、投資効率を高めること、などが目標に掲げられ、前年同様経済効率の向上に重点が置かれた。しかし、前年度が「整備・整頓」期にあったのに対して、92年度は成長加速モードのなか積極的な経済運営が行なわれた。

予算は今年度から、従来の単式予算編成方式に代わって初めて複式予算編成方式が採用された。新方式では国家予算を「経常予算」と「建設予算」に二分割し、財政収支の各項目を性格の違いに応じて関連項目に組み込む形に改められた。変更の狙いを一言で言うと、経常予算では收支均衡を原則とし赤字国債を発行せず、建設予算の赤字は建設国債でファイナンスすることにある(7全人代第5回会議における王丙乾財政部長の報告)。

1992年の予算では、(i)農業、科学技術、教育に対する重点投入の増加、(ii)国営大中型企業に対する減税、(iii)食糧価格の買付価格の引き上げ、(iv)行政・事業体の労働者・職員の賃金水準の適度な引き上げなどが盛り込まれ、改革加速に配慮した支出構造となっている。この結果、建設予算収支は予算段階ですでに794億元(前年までの単式予算編成方式計算で208億元)の巨額な赤字を計上することになった。赤字は国内債券発行(380億元)、外国借款(206.25億元)、銀行借入金(207.86億元)によって補填するものとされているが、大幅な赤字(財政支出に対する赤字の比率は19.3%に達している)は財政の硬直化をもたらすものであり、遠からずこの点の

抜本的改善が必要となろう。

●経済体制改革 3月に承認された国家経済体制改革委員会の「1992年経済体制改革の要点」(以下、「要点」)では、前年に引き続き国営大中型企業の活性化(企業改革)に重点が置かれた。その他のポイントとしては、(1)各種市場の育成、(2)価格・流通・貿易体制の改革、(2)間接コントロールの強化、マクロ管理体制改革、(3)住宅・社会保険・医療制度の改革、(4)農村改革などが挙げられている。本項では企業改革、価格改革、農村改革の分野を中心概観する。

(1) 企業改革: 「要点」は、企業改革に関して具体的には、(i)全人民所有制工業企業法を徹底させ、企業の自主権を確立し、その経営メカニズムを転換すること、(ii)企業の生産・経営を徐々に自由化し(行政の)直接管理を減らすこと、(iii)企業の請負経営責任制を整備し内部管理を強化すること、(iv)優勝劣敗のメカニズムのもとで企業合理化のテンポを速めること、(v)引き続き「税利分流」(税金と利潤の分離)、株式制および国有資産経営管理の実験に取り組むこと、などを指示している。

この指示を実施するために一連の法規等が制定・公布されたことが注目される。国家経済体制改革委員会は6月、株式制企業の試行に関する全体的な政策・法規を形成するという構想を発表した。構想は三つの段階から成り、第1段階では、5部門(国家経済体制改革委員会、国家計画委員会、財政部、中国銀行、國務院生産弁公室)の連名による「株式制企業試点(テストケース)弁法」(1992年5月15日制定)を、第2段階では、国家経済体制改革委員会の関連部門制定による「株式有限会社規範意見」「有限責任会社規範意見」(92年5月15日制定)を、そして第3段階では、株式制企業に関する会計制度、マクロ管理、国有資産管理、労働賃金管理、会計検査、財務管理、工商登記、株式の発行および取引など12の暫定規定を順次制定・公布するというもので、それらは逐次実行された。

また、國務院は6月末の常務会議で国営企業改革を推進するために「全人民所有制工業企業経営メカニズム転換条例」を採択した(1992年7月23日施行)。「条例」では、企業の経営メカニズム転換

の目標は、企業を市場の要請に即応させ、企業を法に基づいて自主経営、損益自己負担、自己発展、自己規制をする商品生産・経営単位とし、独立して民事的権利および民事的義務を負う企業法人にすることであるとしている。「条例」はこのため、企業に生産・経営の意志決定権、製品・サービスの価格決定権、投資意志決定権、労働雇用権、人事管理権、賃金・賞与分配権、対外貿易権など広範な経営権を付与する一方、業績と賃金のリンクを強め、転業・休業・合併・破産等の規定を盛り込んでおり、今後各企業はその経営責任をも厳しく問われることになりそうだ。

また、企業改革の指導を強化すべく、1991年7月に新設されたばかりの国務院生産弁公室が、6月には同經濟貿易弁公室として改組された。従来の生産弁公室は寄り合い所帯で、予算配分の問題、流通、貿易などの分野に権限が及ばず、他機関と権限が重複するなどの問題が存在していたが、改組によって国家計画委員会、対外經濟貿易部、商業部などの権限の一部が取り込まれ、生産活動から、流通、貿易に至るまでの過程を一元的に指導することができるようになったと見られる。主任は朱鎔基副首相が兼任する。

(2) 価格改革：1992年は価格改革で大きな前進があった。まず食糧に関しては、農民の生産意欲を刺激するため2月に米・とうもろこしの政府買付価格引き上げが決定された。そして、4月には統一買付価格と販売価格の逆ざやを縮小する目的で前年に引き続き小麦粉・米・とうもろこしの統一販売価格が引き上げられた。なお、この措置に伴う負担増を和らげるために、都市部住民には食糧価格手当などの補償が支給された。

7月には、国家統制下の石炭(国が価格を決定)とは別に指導価格制(国が一定の変動幅で価格を管理)となっていた石炭の出荷価格が自由化され、石炭の50%が市場調節に任されるようになった。この他9月までに、40品目の化学工業製品、一部良質鋼材などの生産財、カラーテレビ、砂糖、プリント布地、毛織物、毛糸、ゴム靴などの工業消費財価格が自由化された。また、石炭、炭素鋼の計画外製品の最高限度価格(国が価格の上限を決定)が撤廃され、ソーダ灰と苛性ソーダの計画内外の二重価格が指導価格に一本化された。注目されるのは、

9月1日にさらに大きな措置として593種の生産財と運輸価格の自由化が発表されたことである。自由化された生産財のうち、原料油、ソーダ灰、アルミ、鉛、一部鋼材、大部分の機械・電気製品など571種は企業が自主的に価格を決定、残り22種の価格決定権は中央から地方政府の管理に移管された。

こうした措置によって、国が管理する生産財・運輸価格は1991年末の737種から89種にまで減少した。また、国が価格を管理する品目のうち、原油、石油製品、鋼材、銑鉄、銅、アルミ、亜鉛、錫、ニッケル、ソーダ灰、苛性ソーダなどの計画外生産財の最高限度価格が撤廃された。なお、農産物・副業産物で国が直接価格を決定しているのは、食糧、綿花、タバコなど7種、軽工業消費財では30種まで減少している。

(3) 農村改革：ここ数年農業生産は順調だったが、一方では今後の農業発展を阻害しかねないさまざまな問題が顕在化してきている。たとえば、12月に湖北・湖南など3省の党委員会書記、省長を集めて開催された「農業と農村活動座談会」や全国農業工作テレビ電話会議では、(i)農産物、特に食糧が買付けを拒否される、(ii)地方政府が食糧・綿花などの農産物を買い付ける際、「臨時借入書」(原語「白条」)を渡す掛け買いが多い、(iii)不動産・建築ブームで、農業用地が大量に転用されているなどの問題点が指摘された。これを受け李首相は、「農業の安定発展を保持する10項目措置」をとることを発表した。具体的には、(i)92年の国家指定食糧買付け計画を予定どおり達成し、食糧備蓄を適切に増やすこと、(ii)農産物買付けの際、できるだけ早くすべて現金で支払い、掛け買いの問題を解決すること、(iii)農民に対する違法な分担金割当を制止し、農民の負担を軽減すること、(iv)食糧・綿花の生産を奨励する優遇政策を維持すること、(v)食糧の加工と総合開発利用を発展させること、(vi)食糧生産地の経済発展を奨励すること、(vii)食糧の管理と経営メカニズムを改善すること、(viii)耕作地を保護し、食糧作付面積を維持すること、(ix)農業への資金投入と物資投入を増やすこと、(x)農業の構造調整を加速すること、である。このうち最初の3項目は当面の問題、その他は中長期的問題に関する措置であり、これらに同時に取り組

まなければならないところに現在の農業の苦境が示されていると言えよう。

●第三次産業の発展加速 注目される動きの一つとして、他の発展途上国に比べて立ち遅れている第三次産業の発展の加速が目指されていることが挙げられる。中国では、伝統的社会主义経済学の観点から第三次産業(中国の分類では商業、運輸、郵便・通信、その他のサービス業等)は「非生産的」部門として軽視され、この分野への外資参入は国外に利益を持ち出されるだけだとして制限されてきた。事実、中国における第三次産業の生産額の対GDP比率は31%(1990年)で世界銀行の分類による「低所得国」の平均38%(同上)に比べてかなり低い状態に留まっている。

しかし、6月に中共中央と国务院が出した「第三次産業の発展を速めることに関する決定」では、こうした認識の根本的な見直しがはかられている。すなわち、第三次産業発展の戦略的意義として、(1)市場を育成し、サービスの社会化・専門化を高め、社会保障能力を増強して改革・開放の深化・発展が促進されること、(2)投資効率がよく、産業構造のバランス調整にも有利であること、(3)雇用吸収力が高いことなどが列挙され、その発展加速が求められているのである。そして、第三次産業発展にあたっては大胆に海外の資金、技術、販売ルートを利用することもうたわれ、従来は対外開放の「禁区」とされてきた、小売、運輸、コンサルタント業などを外資に開放し、その資金と経営・管理ノウハウの吸収をはかることになった点が注目されよう。現実にすでに上記業種への外国投資案件が許可されており、導入許可地域も上海浦東新区を手始めに経済特区や北京、天津、広州、大連などに拡大された。

●対外経済関係 1992年の対外経済関係は、好調な国内経済を反映して記録的な伸びを示し、年間の輸出入総額は過去最高の1656億\$(前年比22.1%増)に達した。このうち輸出は850億\$(同18.2%増)、輸入は生産財を中心に拡大して806億\$(同26.4%増)となった。また、ガット復帰に向けて本格的な取り組みが始まり、対外貿易体制改革も前進を見せた。92年には、輸入調節税および輸入代

替リストの廃止、1月に225品目、12月に3371品目(税目総数の54%相当)の大幅な輸入関税率の引き下げなどが行われ、今後さらに、(1)輸入許可品目の段階的削減、(2)国家輸入計画の原則廃止、(3)穀物、化学肥料などの輸入補助金撤廃、(4)特定商品の輸出入に関する専業商社の独占権撤廃などを実施することも決定されている。

外国直接投資許可件数は、対外開放が開始された1978年以来13年間の累計に匹敵する4万8764件(前年の3.8倍)、金額は契約ベースで575.1億\$(同4.8倍)、実行ベースで111.6億\$(同2.6倍、以上いずれも速報値)と史上最高の活況を呈した。年末の外資系企業登記数は8万4000社に達したとされる。改革・開放加速と市場経済化の方向が明確となり、また国内商業などが外資に開放されたことから、中国の国内消費市場をターゲットとした投資ブームが起こったといえる。

対外工事請負・労務協力は契約額で63億\$(前年比75%増)、営業額で28億\$(同18.5%増)であった。中国は1992年を「中国友好観光年」と設定し、国を挙げて観光開発に取り組んだ。その結果、年間の外国人観光客(香港・マカオ・台湾同胞を含む)は3811万人(同14.3%増)にのぼり、観光外貨収入は39.5億\$(同38.7%増)となった。外貨準備高は、貿易黒字、直接投資、観光収入などで増加し、6月末現在で過去最高の451億\$となった。

前年から急速に関係改善がはかられていた韓国とは8月に国交が樹立され、それに伴い民間協定の形で先行していた経済協力協定などは、9月に科学技術協定、貿易協定、投資保護協定などの政府間協定として正式に両国間で締結された。国交樹立に先立って5月に北京で、第1回韓国商品展が開催された。中韓の貿易額は年間で50.6億\$(通関統計、うち、輸出24.4億\$、輸入26.2億\$)、前年比で56%増と飛躍的に拡大、韓国は中国にとって第7番目の貿易相手国となった。上半期に認可された韓国の対中投資案件は288件、1.7億\$(契約ベース)であった。

台湾との投資・貿易関係も好調であった。貿易総額(通関統計)は、65.8億\$(前年比55.5%増)で、このうち中国の輸出は7億\$(同17.3%増)、輸入は58.8億\$(同61.6%増)であった。台湾からの投資は、6430件、投資額は55.4億\$(同約4倍)に達

した。

●対米経済関係の改善 1992年の中米経済関係は、前年から多くの懸案事項が持ち越されたうえに、途中、アメリカの台湾への武器売却問題をめぐって両国関係が緊張したこと（「外交」の項参照）もあってその行方が心配された。中国はアメリカの要求に対し大幅に譲歩したが必ずしも関係改善には結びついていない。主要問題別に1年の動向を整理すると以下のようになる。

(1) 知的所有権問題：1991年4月に、アメリカは知的所有権が侵害されているとして、中国を88年包括通商法スペシャル301条（知的所有権侵害国の特定・制裁）の重点交渉国に指定した。これに対して中国側は積極的な対応を示し、(i)ベルヌ条約加盟、(ii)著作権法の保護基準引き上げ、(iii)コンピュータ・ソフトウェアの保護強化、(iv)医薬品・農薬の物質特許保護、(v)トレード・シークレット法制化などを約束し、1月に中米知的所有権保護に関する了解覚書が調印された。中国は、ベルヌ条約、万国著作権条約にそれぞれ加盟、9月には特許法を改正した。

(2) 受刑者製品の輸出問題：米議会は、人権侵害と不公正取引の両面から中国の受刑者製品の対米輸出を問題としていたが、6月に輸出禁止の合意に達し、8月に協定が調印された。

(3) 市場参入問題：アメリカは、1991年10月に中国の貿易制度は閉鎖的であるとして通商法301条（不公正貿易国への報復措置）を適用し、貿易障壁の調査を開始した。両国は市場参入に関して9回の交渉を行ない、中国側がアメリカの工業製品・農産品に対する輸入割当制、輸入許可要件、輸入管理などの非関税障壁の撤廃を約束したことで合意に達し、市場参入に関する了解覚書が調印された。

(4) 最惠国待遇問題：ここ数年、毎年懸案となっているアメリカの対中最惠国待遇供与延長の問題について、米議会は2度にわたり人権保護・武器輸出拡散防止を延長の条件とする法案を提出し、無条件延長を主張するブッシュ大統領と対立していたが、いずれも大統領の拒否権発動によって成立せず、無条件延長が確定した。

こうした中国の譲歩で中米経済関係は徐々に改

善に向かい、12月にはフランクリン米商務長官が訪問し、89年以来中断していた閣僚級の中米経済貿易合同委員会が再開された。（小林昌之）

外交

●大きな成果をあげた一年 錢其琛外交部長は、『人民日報』（12月30日付）に寄稿した「回顧と展望」と題する論文を、1991年末のソ連解体とそれがもたらした国際情勢の激動から説き起こしている。そして、変転きわまりない複雑な情勢の中で中国が大きな外交的成果をあげたのは、改革・開放政策が成功し、その国際的影響力が拡大したからだと自信のほどを披瀝している。ただし、欧米諸国との関係は一進一退を余儀なくされた。

1992年中に国交樹立した国は15カ国、国家元首や政府首脳が訪問した国は33カ国に上り、中国が国際社会に復帰した71～72年以来最も多かった。前者にはイスラエル、韓国をはじめ、中央アジアのCIS諸国などがあり、後者には（上記諸国の元首・首脳の他）ベンカタラマン・インド大統領、日本の天皇、ムバラク・エジプト大統領、エリツィン・ロシア大統領などが含まれる。中国首脳の外国訪問もひんぱんであった。

また、こうした二国間ベースの外交の他に多国間外交にも努力が注がれた。李首相が国連安全保障理事会首脳会議（1月）、国連環境開発会議（6月）に出席したほか、錢外交部長がASEAN外相会議（7月）に特別ゲストとして、また非同盟諸国会議（9月）にオブザーバーとして初参加したのはその一環である。さらに、中国はいくつかの国際会議のホスト国を務めた。4月には北京で、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）第48回国会議が開催され、域内の経済協力強化をうたった「北京宣言」が採択された。

●近隣諸国との関係は建国以来最良 全般的に好調だった外交関係の中でも、近隣諸国との関係は「建国以来最もよい時期」（中共14大会での江總書記の報告）を迎えた。とりわけアジア諸国との関係は、韓国との国交樹立（8月）と盧泰愚・韓国大統領の訪中（6月）、日本の天皇・皇后訪中（10月）に代表されるように新しい段階を画したといえる。

韓国との関係は、ここ数年経済交流を中心に急進展し、1991年初に開設された韓国側の大韓貿易振興公社代表部はビザ発給など事実上の大使館業務を行なっていた。その意味では、国交樹立は時間の問題と考えられていたが、それが大方の予想より早くこの時期に実現した背景には、盧泰愚大統領が任期内の対中国交に執念を燃やしていたという韓国側の事情に加え、中国が台湾当局の「弾力外交」への牽制を意図した(台湾は7月にニジエールと国交を回復し、これによって台湾承認国は30カ国の大台に達していた)ことがあると思われる。従って、両国の共同コミュニケ(「参考資料」図)において、韓国が「一つの中国」の原則を承認したことは中国外交の勝利と言えよう。天皇訪中については「日中関係」の項を参照されたい。

ロシアをはじめとするCIS諸国との関係も順調であった。1991年末のソ連崩壊を受けて92年はCIS諸国との国交樹立ラッシュとなった。中国は、国交を樹立したCIS諸国首脳の訪中を招請(3月にカリモフ・ウズベキスタン大統領、5月にアカエフ・キルギスタン大統領、10月にクラフチク・ウクライナ大統領など)する一方、9月には国境を接する4カ国(ロシア、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン)との間で国境地区の軍事力相互削減と国境確定に関する交渉を開始した。ロシアとの関係では、3月にコズイレフ・ロシア外相が訪中して両国関係の継続・強化を確認、12月にはエリツィン・ロシア大統領が訪中し、共同コミュニケが発表された。通年の両国間貿易総額が58.6億㌦(前年比50.1%増)に達したほか、中国のロシアからの武器購入が報じられるなど両国関係は急速に深まっている。

●領土問題が新たな火種に 近隣諸国との関係において懸念されるのは領土問題である。先に見たように、CIS諸国との国境問題はすでに交渉の枠組みが定まっているが、ベトナムやASEAN、日本との間では南シナ海、東シナ海に点在する諸島の領有をめぐる紛争が未解決で、各国の主張がかみ合わないまま、それぞれに既成事実の積み重ねが続いてきた。中国は、1991年の第2回南シナ海(中国海)フォーラムに初めて代表を送って以来、話し合い解決に応じる姿勢を見せていた。それが、

2月に中国の全人代常務委が「領海及び接続区域法」を採択、公布し、その中でこれら諸島の領有を明記したことから、議論は振り出しに戻った形となつたのである。

この問題に対して中国は、「争う余地のない主権」を主張しつつ「論争を棚上げにして、共同開発に応じる」という態度を繰り返し表明している。しかし、その実際行動は、上記「領海法」の一方的公布、南沙(スプラトリー)諸島近海における米国の石油会社との石油採掘契約締結(6月)、同諸島ダラク礁(中国名:南嶼礁)への領有権標識設置(7月)に見られるように高圧的である。特に標識設置は、第3回南シナ海フォーラム開催直後に抜け駆け的に行なわれたもので、他の関係諸国の非難を浴びる結果となつた。同月のASEAN外相会議では「南シナ海に関するASEAN共同宣言」がまとめられ、同海域での「すべての主権と領有権の問題を武力を行使せず、平和的な手段によって解決する必要性」が強調されたが、これは明らかに中国への牽制を狙つたものである。また、11月末~12月初に李首相が首相としては21年ぶりにベトナムを公式訪問したが、南沙(スプラトリー)諸島や陸上国境の問題では、はかばかしい前進はなかった。いずれにせよ、これらの領土紛争は、関係する国の多さから見ても、冷戦の枠組みが崩れた後のアジアにおける最大の外交課題であり、今後の動向が注目される。

●対欧米関係は一進一退 「天安門事件」で悪化した西欧諸国との関係は、その後徐々に改善されてきた。1992年には、李首相が1月末~2月初に「事件」後初めて欧州4カ国(イタリア、イス、ポルトガル、スペイン)を、錢外交部長が3月にイギリス、ドイツ、ECを、田紀雲副首相が5月に北欧4カ国を、鄒副首相が9月にイタリア、スペイン、オランダをそれぞれ訪問し、ドイツが対中制裁の全面解除を決定するなど関係改善がさらに進む兆しが見えてきた。

一方、アメリカとの間には、依然多くの懸案事項が存在し、関係改善の障害となっている。中国は、経済分野を中心にはとんどの問題で譲歩を重ねて対米関係重視の姿勢を示した(「経済」の項参照)が、9月にブッシュ米大統領が台湾へのF16戦

闘機150機の売却を決定したことは、両国関係に新たな緊張をもたらした。決定後、中国はただちに駐中国米大使を呼んで「最も強い抗議」を申し入れたほか、国連安保理常任理事国による中東軍備管理交渉への不参加を表明するなど繰り返し不快感を表明している。F16問題以外にも、アメリカは台湾への対潜ヘリコプター売却、ヒルズ通商代表の台湾訪問(閣僚級高官としては初)など中国側の神経を逆なでするような動きをとり、その都度中国の抗議を招いている。

しかし、中国にしても、対米関係を決定的に悪化させることは望んでいない。11月末に米下院議員訪中団と会見した江総書記は、「信頼を増加し、面倒な問題を減らし、協力関係を発展し、対立しない」という言葉で対米関係の基本的スタンスを示してみせた。両国の経済関係は、「天安門事件」以来の各種摩擦にもかかわらず急速に深まり、いまや中国にとってアメリカは最大の輸出市場となっている。その重要性は他の国では代替できないものであり、中国は今後とも譲歩外交を続けよう。ただし、アメリカの政権交替という事情もあって、その効果のほどは不透明である。両国関係は一種の「政経分離」状態(政治関係は緊張、経済関係は発展)が続くことが予想される。

台湾がミラージュ2000戦闘機を60機購入したこと(11月)をめぐり、フランスとの関係が紛糾したことでも記しておく必要がある。この件に関しては、外交部が、対抗措置として広州の同国総領事館の閉鎖を要求したほか、広州の地下鉄工事入札から同国を閉め出す措置がとられた。

◎香港民主化をめぐる角逐 イギリスとの関係においても新たな難題が発生した。7月に新たに香港総督に就任したバッテンが、事前に中国側に相談することなく、施政方針演説(10月)で香港の民主化、具体的には1995年の立法評議会選挙における直接選挙枠拡大の提案を行なったのである。中国は、同提案が中英共同声明(84年)と「香港基本法」に背くものだとして反発、イギリス側も譲らず、10月のバッテン訪中に際しての論争、共同声明当時の外交文書の公開合戦を経て、11月には、訪英した朱鎔基副首相が中英共同声明の破棄を示唆するほどに対立が深まっていった。

今回の対立の背景には、1997年7月の返還(中國からすれば主権の回復)をひかえて香港への影響力を誇示したい中国と、返還後も香港への影響力を残したいイギリスの思惑の衝突がある。両国が強硬姿勢を崩さない中、11月に香港政府が新空港ターミナル・ビルの契約を承認したが、中国はただちにこれを批判し、同契約は返還以降無効だと宣言するなど解決の糸口は見えていない。オーストラリア、カナダ、アメリカなどがパッテン提案への支持を表明していることも中国を苛立たせている。問題の本質は、香港の民主化を認めるか否か(認めるにすればどこまで認めるか)にあるが、返還の基本構想たる「一國家二制度」の中身が問われているだけに中国にとっても妥協は困難であろう。

◎制度化進む両岸交流 既述したように、1992年の中国と台湾の関係は、中韓国交樹立、F16戦闘機問題などで大きく揺れた。しかし、両者間の交流(両岸交流)は経済・貿易面(「経済」の項参照)でも、人的往来面でも着実に深化している。92年には、中国の改革・開放加速ブームを背景に、中国を訪れた台湾住民が延べ150万人と前年比51%の急増ぶりを示した。

7月には台湾立法院が、こうした人的往来の規範化を目的とする「台湾地区と大陸地区的人民關係条例」(以下、「条例」)を可決した。中国側は、「条例」が、「中華民国」のもとに大陸、台湾という二つの地区が存在するとの建て前に立っていることを指摘してこれを批判した(『人民日報』7月22日付)が、実際の交流はこうした論争とは関わりなく進展している。6月に中国から7名の科学者が訪台したが、同メンバーには従来はその入境を厳しく制限されてきた中共党員が含まれており、この点では事実が「条例」に先行している。また、11月には台湾の行政院大陸委員会が、中国政府関係者の台湾訪問(国際会議出席)を認める方針を明らかにした。

このように1992年には、台湾側の両岸交流に対する各種規制の緩和が目立った。91年末に中国が公布した「公民往来台湾地区管理弁法」に続く台湾当局の「条例」制定は、それをめぐる論争にもかかわらず、両岸交流の制度化が着実に進んでいることを示している。そして、建て前上民間交流

の形をとっているものの、中国側の海峡両岸関係協会と台湾側の海峡交流基金会のトップ会談が実現の運びとなったことは、交流のレベルアップを意味している。本稿執筆時点ではまだ具体的日程が定まっていないが、これが実現すれば両岸交流はまた一つステップを上ったことになろう。

(大西康雄)

日中関係

◎日中国交正常化20周年 1992年は、72年9月に日中両国の不正常な状態の終結を宣言する日中共同声明が発表されてから20周年目にあたる。このため、要人の相互往来が活発に行なわれ、また多彩な記念行事が催された。日本からはまず1月に渡辺外相が訪中、続いて4月に渡部通産相、5月に竹下元首相、海部前首相、7月に野田経済企画庁長官、8月に田中元首相、9月に中曾根元首相がそれぞれ訪中した。10月には再び海部前首相が訪中し、その後、史上初めて天皇・皇后の中国公式訪問が実現した。中国からはまず4月に江沢民総書紀が日本政府の招きで訪日し、5月には万里全人代常務委員会委員長が日本の衆参両院議長の招きで訪日、9月には吳学謙副首相が訪日した。

このように、1992年は空前の友好ムードのうちに推移し、経済関係も順調だったが、こうした中でややもすれば新旧の懸案事項が浮上し、両国関係がぎくしゃくする場面があったことも忘れてはならないだろう。

◎天皇訪中 日中国交正常化20周年のハイライトとして、10月23~28日に天皇・皇后が訪中し、中国首脳と会見したほか、北京、西安、上海を視察したのは、両国にとって歴史的な出来事であった。中国からの天皇訪中の公式招請は、1月に渡辺外相が訪中した時から始まり、同月、国連安保理首脳会議に出席した李鵬首相が宮沢首相と会談した際にも改めて提起された。その後も江沢民総書紀らが、天皇訪中招請は友好関係発展のためであり重視しているとして繰り返し天皇訪中を招請した。日本では「お言葉」問題、尖閣諸島問題、対日民間賠償問題などを理由に時期尚早であるとする慎重論も多かったが、最終的には宮沢首相の

決断によって訪中が実現した。

注目されていた天皇の「お言葉」であるが、揚尚昆国家主席主催の10月23日の晩餐会の席において「両国の関係の永きにわたる歴史において、わが国が中国国民に対して多大の苦難を与えた不幸な一時期がありました。これは私の深く悲しみとするところであります」と加害者であった立場から反省の意が表明された(「参考資料」⑥)。

◎新旧懸案事項の浮上 1992年に浮上した新旧懸案事項のうち主なものは次の五つである。

(1) PKO 法案問題：4月に訪日した江沢民総書紀は日本がPKO法案に理解を求めたのに対して、「敏感な」問題であり慎重に対処して欲しいと従来からの見解を繰り返す一方、過去の歴史のこととも考慮にいれて欲しいと条件付きながら一定の理解を示した。しかし6月にPKO法案が参議院を通過すると、中国のマスコミは論評抜きで「海外派兵法案」成立を速報し、アジアの一部の国々は憂慮を表明しているとの海外論評を紹介、天皇訪中を意識してトーンを落としながらも批判的な立場をとった。

(2) 尖閣諸島問題：中国は2月の第7期全人代常務委員会第24回会議で「領海および接続水域法」を制定した。その第2条は、中国の陸地領土は「中国の大陸およびその沿岸島嶼、台湾および釣魚島を含むその附属各島」であると明記、日中両国が領有権を争っている尖閣諸島(釣魚群島)は中国領であるとした。これに対して日本政府は即座に厳重抗議をした。しかし中国側は、同諸島が中国の領土であることは歴史的事実が証明しており、国際法上も疑義はなく、中国が「領海法」の中でこの立場を再確認していることに対する日本側の抗議は不必要なことであると反発した。

尖閣諸島の領有権問題に関しては、日中国交正常化の際引き続き協議することで事実上棚上げになっていた。1990年10月にも日本の右翼団体の釣魚島への燈台設置に對して中国側が抗議したが、中国側は「天安門事件」後の関係改善を意識して原則的な立場を繰り返すにとどまり、必要以上に緊迫化することを避けている経緯がある。

3月に日中外交当局者協議が開催され、日本側は改めて抗議、中国側は「領海法」制定は法整備

の一環であり、新たな措置や行動をとることはないと述べ、中国の態度に変化はないことを強調した。日本側も中国が領海法で自国領であると明記したことは好ましいことではないが、中国の主張は從来からのものであり、主権が侵害されたとは見なしていないとの立場をとった。日中双方はこの問題が関係悪化につながらないようにすることを一致し、事態は收拾に向かうことになった。4月に江沢民総書記が訪日した際にも、宮沢首相は改めて尖閣諸島が日本固有の領土であることを強調した上で本件が日中関係の大局に影響を及ぼさないことを求めた。それに対して江総書記は、1978年に鄧小平副首相が示した中国の態度は不変であると述べ、領海法問題の棚上げが再確認された。

(3) 従軍慰安婦問題：第二次大戦中の旧日本軍による従軍慰安婦問題が韓国を中心にアジア各国で表面化しているなか、2月、楊振亞駐日大使は中国人従軍慰安婦問題の真相究明に注目していると強い関心を表明した。その後7月に日本政府が従軍慰安婦問題に関して旧日本軍の関与を公式に認める調査結果を公表した際、中国外交部は、日本政府がこの問題に関して何らかの措置をとる場合には中国に対しても韓国と同様の扱いをするよう要請した。

(4) 民間賠償問題：第二次大戦の戦後処理問題として対日民間賠償問題が表面化、3月には外交部スポーツマンが中国国内の対日賠償要求の動きを追認する形で、日中戦争の被害者は日本に直接賠償請求できるとの見解を表明した。また錢外交部長も、中国政府は介入しないとしながらも、中国侵略戦争がもたらした複雑な問題については当然日本側が妥当な処理をしなければならないとの見解を示した。4月に訪日した江総書記は、戦争賠償問題については1972年の「中日共同声明」

で表明した中国の立場は不変であるとしながらも、中国侵略戦争は中国人民に大きな損害をもたらし、戦争が残した問題については從来から協議を通じて適切に解決することを主張してきたと表明、10月にも外交部スポーツマンが同趣旨の発言を行なった。

(5) 遺棄化学兵器問題：中国政府は2月のジュネーブ軍縮会議で、第二次大戦の旧日本軍を念頭に置いて、交渉中の化学兵器全面禁止・完全廃棄条約の中に遺棄された化学兵器の処理責任を遺棄国に負わせる規定を盛り込むよう提案した。4月には外交部スポーツマンが中国に遺棄された化学兵器の問題について日本を名指して、中国は戦争の被害者であり、日本が化学兵器の廃棄処理に責任を負うのは当然だと述べた。この問題は新たな懸案事項として浮上したもので、今後政治問題化するおそれがある。

●経済関係 1992年の経済関係は中国国内の経済成長加速に伴い活発化した。日本の通関統計によると日中貿易は総額で289.1億㌦(前年比26.7%増)と史上最高を記録した。このうち中国の輸出は169.5億㌦(同19.2%増)、輸入は119.6億㌦(同39.2%増)であった。輸出品目では繊維製品、機器・機械類などの製品輸出が伸びる一方、鉄鋼、石油製品が減少した。輸入品目では繊維および同製品、一般機械、輸送用機器などの伸びが高かった。貿易増は中国の国内需要増のみでなく、日本の対中投資の結果生じた、設備や資材の輸入および生産された製品の輸出が一因となっている。日本の対中直接投資は大蔵省の発表によると上期(4~9月)届出実績で217件(前年同期比100.9%増)、金額にして4.4億㌦(同78.9%増)と高い伸びを示した。

(小林昌之)

(大西：動向分析部副主任調査研究員)
(小林：経済協力調査室)

1月2日 トウズベキスタン、カザフスタン、ウクライナ、タジキスタン、キルギスタン、トルクメニスタンと国交樹立(～6日)。

8日 ト錢其琛外交部長、アフリカ6カ国(マリ、ギニア、セネガル、コートジボワール、ガーナ、ナミビア)歴訪(～22日)。途次、シンバエ、南アフリカ立寄り。

10日 トワシントンで米国との知的所有権保護に関する交渉(～16日)。17日了解覚書に調印。

18日 ト鄧小平が武昌、深圳、珠海、上海などを視察し、重要講話発表(～2月21日)。

22日 トレビ・イスラエル副首相兼外相が訪中。24日、国交樹立に関する共同コミュニケに調印。

26日 ト北朝鮮と貿易協定調印。バーター貿易から外貨決済貿易に移行。

27日 ト李鵬首相が西欧4カ国(イタリア、スイス、ポルトガル、スペイン)歴訪(～2月6日)。31日国連安保理サミットに出席し、ブッシュ米大統領らと会談。

30日 トモルドバと国交樹立共同コミュニケに調印。

2月11日 ト錢外交部長、カンボジア公式訪問(～12日)。12～14日ベトナムを訪問し、14日共同記者会見。

15日 ト国務院が最近、とうもろこし、米の定量買い付け価格の引き上げ決定(新華社)。

20日 ト7全人代常務委第24回会議開催(～25日)。「領海および接続水域法(草案)」、「中ソ国境東区間協定」などを採択。

25日 トラビアと台湾の領事関係樹立に抗議し、駐ラビア大使館の一時撤収を発表。

3月2日 ト全国対台湾工作会议開催(～6日)。台湾当局が、統一促進に向けさらに一步踏み出すよう要望。

8日 ト錢外交部長が西欧(イギリス、ドイツ、EC、ベルギー)歴訪(～14日)。

9日 ト中共中央政治局全体会議開催(～10日)。党的基本路線の100年堅持、改革・開放加速などを確認し、鄧著作の学習を呼びかけ。

11日 ト国務院が、東北地方の4国境都市(黒河、綏芬河、琿春、滿州里)の対外開放拡大を決定(新華社)。

12日 トカリモフ・ウズベキスタン大統領が訪中(～14日)。共同コミュニケ発表。

16日 トコズイレフ・ロシア外相が初訪中(～17日)。

20日 ト第7期全人代第5回会議開催(～4月3日)。三峡ダム建設決定、「全人代代表法」、「工会法」、「婦女权益保障法」など採択。

4月6日 ト江総書記が訪日(～10日)。宮沢首相、天皇と会談。7日「国際情勢と中日関係」と題し講演。

トアルメニア共和国と国交樹立。

7日 トシアヌーク・カンボジア SNC 議長訪中(～11日)。共同コミュニケ発表。

13日 ト李相玉韓国外相がESCAP 総会議長として訪中。

ト楊家駕が北朝鮮訪問(～17日)。金日成主席80歳祝賀行事に参加。

16日 ト外交部スポーツマン、日本は中国に遺棄した化学兵器の廃棄処理に責任を負うべきだと述べる。

26日 トカイソン・ラオス大統領訪中(～5月4日)。

5月1日 ト陳雲中共中央顧問委主任が上海市党委、市政府の活動報告を聴取。浦東開発支持を表明(新華社)。

2日 ト中国国際商会と大韓貿易振興公社が投資の奨励と相互保護に関する協定に調印。

7日 トビャムバスレン・モンゴル首相訪中(～11日)。

8日 ト中国海洋石油総公司と米クレストン・エネルギー社が南沙地区の海底石油開発契約に調印。

12日 トスロベニアと国交樹立。13日、クロアチアと国交樹立。

13日 トアカエフ・キルギスタン大統領訪中(～16日)。

14日 ト聶榮臻元帥死去。享年93歳。

18日 トベンカタラマン・インド大統領訪中(～24日)。

25日 ト万里全人代常務委員長が訪日(～6月1日)。

28日 ト「1991年中国環境状況公報」発表。

6月9日 ト江沢民総書記、中共中央党学校の省・部級幹部研修班で重要演説。鄧講話の精神を貫き改革・開放を加速するよう要求。

11日 ト国務院がこのほど、生産弁公室廃止と経済貿易弁公室(主任:朱鎔基副首相)設置を通達。

ト外交部が、日本の国連平和協力法可決を受け、日本政府に慎重な対応を求める。

ト李首相がブラジルで開催の国連環境開発会議に出席(～14日)。

16日 ト中共中央と国務院が、「第三次産業の発展を進めることに関する決定」を採択。

21日 ト李先念政協主席死去。享年83歳。

23日 ト7全人代常務委第26回会議開催(～7月1日)。投資紛争解決条約批准、ベルヌ条約、万国著作権条約加入、深圳市への立法権付与などを決議。

30日 ト国務院第106回常務会議開催。「全民所有制工業企業経営システム転換条例」を原則的に承認。

7月2日 ト駐バンダラデシュ大使館が民衆に襲撃される。

9日 トカンボジアのチア・シム人民党議長訪中(～13日)。

ト外交部スポーツマンが従軍慰安婦問題で、日本側

の厳肅な対処、処理を希望。

11日 ▶鄧穎超・元全国政協主席が死去。享年88歳。

19日 ▶錢外交部長がASEAN外相会議参加のためフィリピン訪問(～23日)。同会議は「南シナ海に関する宣言」を採択。

30日 ▶台湾と外交関係樹立のニジエールと断交。

8月10日 ▶深圳市で新株購入の騒動発生(～11日)。

11日 ▶国務院報道弁公室が「中国の犯罪者改造に関する状況」白書公表。

13日 ▶国務院が先ごろ、長江沿岸5都市と国境、沿海および内陸地域の15省都で沿海開放都市と同様の政策を実施すると通達(新華社)。

14日 ▶オーストラリアの通信衛星の商業ベースでの打ち上げに成功。

23日 ▶李相玉・韓国外相が公式訪中(～25日)。24日国交樹立共同コミュニケに調印。

9月1日 ▶国家物価局、593種の生産財と交通運送価格の自由化を発表。

▶米国より帰国の民主化運動家沈彤が逮捕される。10月24日に出国許可。

3日 ▶外交部が米国のロイ駐中国大使を呼び、台湾へのF16戦闘機150機売却に「最も強い抗議」を申し入れ。17日、同問題にからんで国連5常任理事国の中東軍備管理交渉不参加を表明。

5日 ▶大陸記者18人が取材のため台湾訪問(～12日)。

▶外交部が、トンキン湾での石油探査問題でベトナムに反論。

8日 ▶錢外交部長が、第4回APEC(10～11日)出席のためタイ訪問。

▶CIS4カ国(ロシア、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン)との間で国境地区の軍事力相互削減協議、国境交渉代表団に関する取り決めに調印。

9日 ▶ラフサンジャニ・イラン大統領訪中(～12日)。原子力平和利用協定に調印。

11日 ▶米国が対中衛星輸出の制限撤廃を公表。

15日 ▶錢外交部長がイスラエル訪問(～18日)。引き続き第47回国連総会に出席し、演説。

22日 ▶国務院報道弁公室が「チベットの主権帰属と人権状況」白書を発表。

▶外交部が、米議会による「92年米国・香港政策法」可決を内政干渉として批判。

27日 ▶盧泰愚・韓国大統領公式訪中(～30日)。投資保護協定などに調印。30日プレス・コミュニケ発表。

10月5日 ▶中国共産党第13期中央委員会第9回総会開催(～9日)。趙紫陽が政治動乱の中で誤りを犯したとするコミュニケ発表。

7日 ▶バッテン香港総督が、施政方針演説で民主化を拡大する新提案を行なう。同総督の訪中(20～23日)に際し錢外交部長が提案を非難。

10日 ▶中国、米国と市場参入に関する了解覚書に調印。301条に基づく対中調査終了。

11日 ▶中国、モンゴル、北朝鮮、韓国、ロシアの5カ国が図們江地域開発に関する協定に調印。

12日 ▶中国共産党第14回全国代表大会開催(～18日)。江總書記が報告で「社会主義市場経済」体制確立を提起。党規約改正、中央顧問委廃止。

▶ムバラク・エジプト大統領訪中(～16日)。

22日 ▶ウランバートルで中ロ蒙3カ国の国境交差地点画定の協議開催(～25日)。93年作業開始で合意。

23日 ▶日本の天皇・皇后が中国公式訪問(～28日)。歓迎晩餐会のスピーチで間接的に戦争責任に言及。

29日 ▶クラフチュク・ウクライナ大統領訪中(～11月3日)。共同コミュニケと領事条約、投資保護協定など10文書に調印。

▶香港問題に関する中英外交文書7件を公開。

11月5日 ▶スネグル・モルドバ大統領訪中(～10日)。

7日 共同コミュニケと領事条約など6文書に調印。

7日 ▶北京でカンボジア問題非公式協議開催(～8日)。パリ協定実施の障害除去につき各派見解一致せず。

13日 ▶エイルウィン・チリ大統領公式訪問(～17日)。

18日 ▶錢外交部長がCIS4カ国(ウズベキスタン、キルギスタン、カザフスタン、ロシア)公式訪問(～26日)。

▶外交部が、仏によるミラージュ2000戦闘機60機の台湾への売却につきマルタン駐中国大使を呼び、抗議申し入れ。23日、広州総領事館の閉鎖を要求。

19日 ▶ニヤゾフ・トルクメニスタン大統領公式訪中(～23日)。21日共同コミュニケ調印。23日発表。

25日 ▶6・4事件参加の包遵信の仮釈放を決定。

30日 ▶李首相がベトナム公式訪問(～12月4日)。共同コミュニケ、投資保護協定など4協定調印。

▶江總書記が米下院議員訪中団と会見し、両国関係改善の希望表明。

12月12日 ▶建国以来初の警察官への階級授与式挙行。

16日 ▶フランクリン米商務長官が第7回中米通商貿易合同委出席のため訪中(～20日)。

17日 ▶エリツィン・ロシア大統領公式訪中(～19日)。18日に同宣言と20余の協力文書に調印。

24日 ▶ハイム・ヘルツォク・イスラエル大統領が公式訪中(～30日)。

▶武漢で農業と農村活動に関する6省(湖北、湖南、江西、安徽、河南、四川)座談会開催(～25日)。

29日 ▶全国農業工作テレビ電話会議開催。

参考資料 中國 1992年

中国共产党・国家指導者名簿

(1992年12月末現在) *は女性 代は代行
(死)は在職中に死亡

(1) 中国共产党第14期中央委員会

総書記	江沢民
政治局常務委員	江沢民, 李鵬, 喬石, 李瑞環, 朱鎔基, 劉華清, 胡錦濤
政治局委員	田紀雲, 李鐵映, 鄒家華, 楊白冰, 錢其琛, 丁闊根, 李嵐清, 尉健行, 陳希同, 吳邦國, 譚紹文, 謝非, 姜春雲
政治局候補委員	溫家寶, 王漢斌
中央書記處書記	胡錦濤, 丁闊根, 尉健行, 溫家寶, 任建新
中央規律検査委員会	
書記	尉健行
副書記	侯宗賓, 陳作霖, 曹慶沢, 王德英, 徐青

中央軍事委員会

主席	江沢民
副主席	劉華清, 張震
委員	遲浩田, 張万年, 于永波, 傅全有
中央組織部長	呂楓
中央宣伝部長	丁闊根
中央統一戦線工作部長	王兆國
中央对外連絡部長	朱良

(2) 国家最高機関

国家主席	楊尚昆
全国人民代表大会常務委員会委員長	万里
中国政治協商會議主席	李先念(死)
国务院總理	李鵬
国家中央軍事委員会主席	江沢民
最高人民法院院長	任建新
最高人民檢察院檢察長	劉復之

(3) 軍首脳

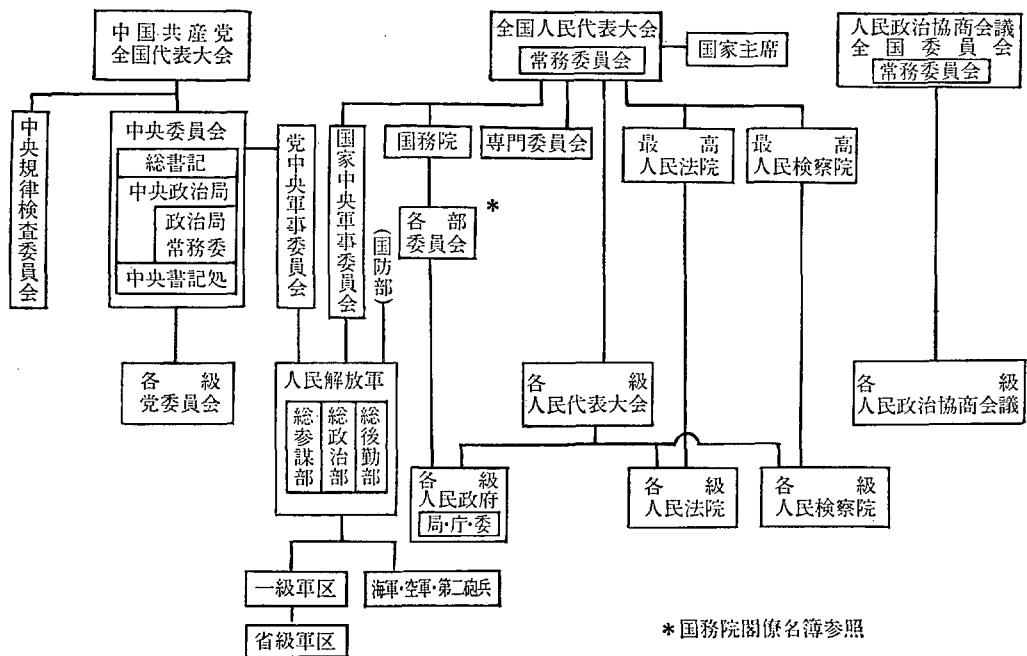
総参謀長	張万年
総政治部主任	于永波
総後勤部部長	傅全有
海軍司令員	張連忠
空軍司令員	曹双明
第二砲兵司令員	李旭閣

(4) 国務院閣僚名簿

総理	李鵬
副総理	姚依林, 田紀雲, 吳學謙, 鄒家華, 朱鎔基
国務委員	李鐵映, 秦基偉, 王丙乾, 宋健,

王芳, 李貴鮮, 陳希同, 陳俊生, 錢其琛	錢其琛
秘書長	羅干
外交部部長	錢其琛
国防部部長	秦基偉
国家計画委員会主任	鄒家華
国家経済体制改革委員会主任	陳錦華
国家教育委員会主任	李鐵映
国家科学技術委員会主任	宋健
国防科学技術工業委員会主任	丁衡高
国家民族事務委員会主任 イスマイル・アイマット	
公安部部長	陶駒駒
國家安全部部長	賈春旺
民政部部長	崔乃夫
司法部部長	蔡誠
監察部部長	尉健行
財政部部長	劉仲藜
会計検査署検査長	呂培俊
中国人民銀行行長	李貴鮮
商業部部長	胡平
对外經濟貿易部部長	李嵐清
農業部部長	劉中一
林業部部長	高德占
水利部部長	楊振懷
建設部部長	侯捷
地質鉱產部部長	朱訓
冶金工業部部長	戚元靖
エネルギー部部長	黃毅誠
航空宇宙工業部部長	林宗棠
機械電子工業部部長	何光遠
化学工業部部長	顧秀蓮*
紡織工業部部長	吳文英*
軽工業部部長	曾憲林
鉄道部部長	韓杼濱
交通部部長	黃鎮東
郵電部部長	楊泰芳
人事部部長	趙東宛
労働部部長	阮崇武
物資部部長	柳隨年
文化部部長	劉忠德
新華通信社社長	郭超人
放送・映画・テレビ部部長	艾知生
衛生部部長	陳敏章
国家体育運動委員会主任	伍紹祖
国家計画出産委員会主任	彭珮雲*

② 中国の国家機構——党・政府・軍



3 各省、市、自治区首腦名簿

(1992年12月現在) (代)は代行 *は女性

省、市、自治区	省主	長席	党委員会書記	全人代常務委員会主任	省、市、自治区	省主	長席	党委員会書記	全人代常務委員会主任
北 京	陳 希 同	陳 希 同	趙 鵬 飛 (満州族)	廣 広 東 西	朱 森 克 林 傑	謝 非 趙 富 林	林 甘	若 苦	
天 津	聶 璧 初	譚 紹 文	吳 振	海 四 南 川 州	成 (壯族)	劉 劍 鋒	鄧 鴻 熨	(壯族)	
河 牛	程 維 高	邢 崇 智	郭 志	四 貴	(未 定)	劉 剑 鋒	楊 汝 岱	許 士 鄭	傑 灰 環
山 西	胡 富 国 (代)	王 茂 林	王 庭 棟	貴	王 朝 文	劉 正 威	劉 正 威	何 玉	
內 蒙 古	ブ ハ (蒙古族)	王 群	パトゥバーゲン (蒙古族)	雲 南	(苗 族)	普 朝 柱	張 桂 英*		
遼 吉	寧 林	岳 岐 峰	仁 康	中 光	和 志 強	李 桂 英*			
黑 龍 江	高 邵	岐 故	本 竹	本 琦	(ナシ族)	(彝族)			
上 海	奇 黃	惠 菊	國 維	信 公	ギャンツアン・ノルブ	アペイ・アワジンジメイ			
江 西	沈 陳	友 升	邦 達	培 安	(チベット族)	(チベット族)			
浙 安	浙 葛	洪 晉	民 洪	光 程	白 清 才	李 溪 濱	溥 青		
福 建	徽 傅	壽 錫	景 錫	序 程	賈 志 傑	許 飛 金	許 金 池		
江 山	建 吳	慶 官	毅 用	勤 程	田 成 乎 (代)	尹 克 升	尹 升		
河 南	忠 馬	志 (代)	致 姜	振 李	白 立 忱	黃 璞	馬 思 忠		
湖 北	忠 馬	志 (代)	春 李	綜 杨	(回 族)	宋 漢 良	(回 族)		
湖 南	忠 馬	志 (代)	清 閔	真 刘	テムル・ダワマド				
湖 南	忠 馬	志 (代)	清 熊	知 夫	(ウイグル族)				
湖 南	忠 馬	志 (代)	泉 邦						

■ 中韓国交樹立共同コミュニケ

(1) 中華人民共和国政府と大韓民国政府は、両国人民の利益と願いに基づき、1992年8月24日を期して相互に承認し、大使級外交関係を樹立することを決定した。

(2) 中華人民共和国政府と大韓民国政府は「国連憲章」の原則に基づき、主権と領土保全の相互尊重、相互不可侵、相互内政不干渉、平等互恵、和平共存の原則を基礎に、永続的善隣協力関係を発展させることに同意した。

(3) 大韓民国政府は、中華人民共和国政府を中国の唯一の合法政府として承認し、中国は一つしかなく、台湾は中国の不可分の一部との中国側の立場を尊重する。

(4) 中華人民共和国政府と大韓民国政府は、両国の国交樹立は朝鮮半島情勢の緩和と安定に役立ち、アジアの平和と安定にも役立つものと確信する。

(5) 中華人民共和国政府は、朝鮮半島の平和統一を早期に実現するとの朝鮮民族の願いを尊重するとともに、朝鮮半島の朝鮮民族自身による平和統一実現を支持する。

(6) 中華人民共和国政府と大韓民国政府は協議のうえ、1961年の「外交関係に関するウィーン条約」に基づいて、それぞれの首都における相手側の大天使館開設と職務の履行について、一切の必要な協力をし、また早期に大使を交換することを決定した。

1992年8月24日 北京にて

(『人民日報』1992年8月25日付より訳出)

■ 中国共产党第14回全国代表大会における江沢民総書記の報告「改革・開放と現代化建設のテンポをはやめ中国の特色をもつ社会主义事業のさらなる勝利をかちとろう」(1992年10月12日)

同志のみなさん

中国共产党第14回全国代表大会は、わが国の改革・開放と現代化建設のテンポがぐっと速まる新しい情勢のもとで開かれた。ここに、第13期中央委員会を代表して、大会に対する報告を行なうこととする。

今大会は大きな歴史的使命を担っている。全党的同志と全国の各民族人民は皆この大会に希望を寄せており、中国に関心をもつ全世界の友人も皆今大会に注目している。代表全員の共同の努力によって、今大会はかならず団結の大会となり、勝利の大会となるにちがいない、われわれは確信している。

11期3中総以来、中国の特色をもつ社会主义建設についての鄧小平同志の理論に導かれて、わが党と人民は積極的に改革に取りくみ、奮闘努力を続けてきた。いま、

全国に生気が満ちあふれ、中国の大地には歴史的大変化が生まれている。社会の生産力は新たに解放された。安定・団結の政治的局面もたえず強まっている。11億人は、衣食の問題(生活の最低限を保証する問題)が基本的に解決したので、いま、ますますの生活(少しありのある暮らし)を目指して前進しつつある。わが国は、経済建設、人民生活、さらには総合国力の面で、ひとつの大台に乗ったと言ってよい。世界の雲ゆきが目まぐるしく変化するもとでも、中国の社会主义制度は厳しい試練に耐え、強い生命力を示している。

今年のはじめ、鄧小平同志が南方の視察で行なった重要談話は、全党的同志と全国の各民族人民に大きな励ましを与えた。広範な幹部と大衆はさらに思想を解放し、いやがうえにも意気込み燃え、皆が一致団結して、いたるところ熱気に沸き返っている。中华民族の前に、偉大な理想の実現という壮大な展望が開けているのである。

第13期中央委員会は当面の情勢を全面的に分析し、一致してこう確認した——いま、国内の諸条件が具備し、国際環境も有利である。これは挑戦でもあれば、チャンスでもあり、われわれにとって発展を速める絶好の機会である、と。今回の大会の任務は、中国の特色をもつ社会主义建設についての鄧小平同志の理論を指針として11期3中総以来14年にわたる実践の経験を真剣に総括し、今後一時期の戦略的配置を定めるとともに、全党的同志と全国の各民族人民を立ちあがらせ、さらに思想を解放し、この有利な時機をつかみ、改革・開放と現代化建設のテンポをいっそう速めて、中国の特色をもつ社会主义事業のより大きな勝利をかちとること、である。

1. 14年にわたる偉大な実践の基本的総括

ここ14年、われわれが進めてきたのは、党の基本路線を堅持し、改革・開放を通じて、生産力の解放と発展をかちとり、中国の特色をもつ社会主义を築きあげていくという事業であった。その引き起こした社会的変革の幅の広さと奥行きの深さからして、それは新たな革命のスタートを切ったものと言ってよい。それまでわが国で生産力の発展をしばりつけていた経済体制を根本から改め、生氣と活力に満ちあふれた社会主义の新しい経済体制を打ち立てるとともに、それに即応して政治体制とその他の分野の体制を改革し、中国の社会主义現代化を実現すること、これがその変革の実質と目標なのである。

わが党的歴史上、毛澤東同志を中心とする第一世代の中央指導集団は、全党と全国各民族人民を指導して、長期の奮闘を続け、新民主主義革命の勝利をかちとった。彼らは、さらに社会主义の基本制度を確立して、生産力の解放と発展をかちとり、100余年来外国による侵略と

凌辱をなめ尽くした半植民地・半封建の旧中国を改造した。この中国史上最も偉大な革命は、中国の歴史に新しい紀元をひらくものであった。鄧小平同志を中心とする第二世代の中央指導集団は、全党と全国各民族人民を指導して、もうひとつの偉大な革命を開始した。それは生産力のさらなる解放と発展をかちとり、長期の奮闘をつけ、いま未発達の状態にある社会主义中国を富強・民主・文明の、現代化した社会主义国に改造し、社会主义の優位性を中国がありますところなく体現しようとするものである。この新しい革命は、これまでの革命の成功と社会主义建設の大きな成果を踏まえたもので、わが党的指導のもとに、秩序正しく、段取りを追って進められる。それは社会主义制度の性格を変えるものではなく、社会主义制度の自己完成、自己発展であり、これまでの経済体制のこまごましたほころびを縫うものではなく、この経済体制を根本的に変革するものである。在来の経済体制にはそれなりの来歴があり、重要かつ積極的な役割を果たしたこともあるが、だが、条件の変化にともない、現代化建設の要請にはますます適応できなくなってきた。14年の改革がもたらした最も大きな変化は、思想上、体制上の多くの桎梏から抜け出して、広範な人民大衆の積極性を引き出し、11億の人口を持つ中国が活力の満ちあふれた社会主义を生み出しつつあることである。

今回の党大会では、ここ14年来、党が人民を指導して行なった偉大な実践を歴史的に回顧し、実践の過程で党的生みだした基本理論、基本路線および一連の戦略的決定について厳粛な結論を下すことになる。これはぜひとも必要なことである。全党的思想をさらに統一し、党的基本理論と基本路線を搖るぎなく堅持し、中国の特色をもつ社会主义の偉大な事業を引き続き推し進めるうえで、それは重大な現実的意義と遠大な長期的意義を持っている。

誰もが記憶しているように、「四人組」粉碎の勝利は危機と困難の中から党と国家を救い出したが、「文化大革命」の残した政治、思想、組織、経済などの混乱はなおきわめて深刻であった。当時、この状態から抜けだし、局面を開拓するのは、いかに困難であったろう。1978年に開かれた11期3中総と、この総会で生みだされた鄧小平同志を中心とする中央指導集団は、なみなみならぬ使命を担って、偉大な歴史的転換をなしとげ、わが国の社会主义事業発展の新しい時機を切り開いたのである。

わが党は、11期3中総の前後、実践が真理を検証する唯一の基準であるとの命題について、大がかりな討論を指導し、これを支持した。この討論は個人崇拜と「二つのすべて」の呪縛を突き破り、思想解放、实事求是の思想路線を改めて確立した。これは、思想路線における混

乱の收拾である。

わが党は11期3中総において、「階級闘争をカナメとする」という、社会主义社会に適用しない「左」の誤った方針をきっぱり投げ捨て、党と国家の活動の中心を経済建設に移しかえた。これは、政治路線における混乱の收拾である。われわれは活動の中心を移しかえるとともに、改革・開放の実施という偉大な決定を行なった。また、混乱收拾の過程で生まれた誤った思潮に対しては、社会主义の道を堅持し、人民民主主義独裁を堅持し、中国共産黨の指導を堅持し、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想を堅持すべきことを旗幟鮮明に強調した。こうして、「一つの中心、二つの基本点」という思想が形成されるようになり、新しい時期における党的基本路線の基礎が置かれたのである。

わが党は、正しい思想路線と正しい政治路線の貫徹を保証するには、必ず正しい組織路線によるべきことを強調している。歴史的転換の新たな要請にもとづいて、わが党は自己の組織建設を強め、各級指導部の調整と充実をはかり、幹部の隊列の革命化、若年化、知識化、専門化の方針を提起し、現実に存在する幹部指導ポストの終身制を廃止し、新旧幹部の協力と交替を進めている。

わが党は重大な歴史問題を真剣に総括した。われわれは、一連の措置をとって、冤罪・でっちあげ・誤審事件に関する誤った決定を是正し、党的團結強化とすべての積極的要素の動員に役立つ様々な政策を実施した。わけても11期6中総は、建国以来の党的若干の歴史的諸問題についての決議を採択して、「文化大革命」と「プロレタリアート独裁のもとでの継続革命」の理論を根本的に否定するとともに、毛沢東同志と毛沢東思想を否定する誤った思潮に断固反撃し、毛沢東同志の歴史的地位を守り、毛沢東思想の指導的役割を確認した。国内情勢の発展と国際情勢の変化にともない、この重大な決定を行なった党的勇気と先見性はますます明白なものとなっている。

混乱の收拾が基本的に達成されると、その土台の上に、1982年、党的第12回全国代表大会が開かれた。この大会は、「マルクス主義の普遍的真理をわが国の具体的実際と結びつけて、独自の道を歩み、中国の特色をもつ社会主义を建設する」という思想を提起し、今世紀末に国民総生産(GNP)を4倍にするという目標を二段階に分けて達成する方針を定めた。その後また、第三段階、つまり来世紀の中ごろまでに社会主义現代化を基本的に達成するという戦略も提起された。わが党は、全国の各民族人民を導いて21世紀へ歩みを進めると偉大な旗じるしを掲げたわけである。

新しい時期の最もはっきりした特徴は、改革・開放である。改革・開放は11期3中総から始まり、12回大会の

あと、全国的に展開された。それは、農村の改革から都市の改革へ、経済体制の改革からさまざまな分野の体制改革へ、また内部の活性化から対外開放へと、波瀾万丈の壮大な歴史的過程を経ることになった。

改革を農村から始めたこと、これは中国の国情に適した戦略的決定である。世帯単位の生産量運動請負制を実行に移したのは、中国農民の偉大な創造であった。党中央が大衆の願いを尊重し、その実験を積極的に支持したので、請負責任制はわずか数年で全国に推しひろめられた。人民公社を廃止しながらも、土地私有化の道は歩まず、世帯単位の生産量運動請負制を主とし、統一性と分散性を結びつけた二重経営を行なった結果、わが国の社会主义農村における体制上の大問題は解決された。8億の農民が土地に対する経営自主権を獲得したほか、農産物の統一買付・割当買付が基本的に廃止され、大部分の農産物価格も自由化された。このため、農業生産が長期の低迷状態から抜け出し、農村経済は専門化、商品化、社会化の方向へ急速に発展し、広範な都市・農村の人民も顕著な実益を得て、改革と建設の事業全般が促進されるようになった。郷鎮企業が突如出現したのは、中国農民のもう一つの偉大な創造である。このことは、農村における余剰労働力を土地から引き離すため、また農村を豊かにして、現代化を逐次達成するため、さらにまた工業と経済全体の改革と発展を促進するためにも、新しい道を切り開くことになった。

改革が農村から都市へ発展するこの新しい情勢に即応して、12期3中総では経済体制改革についての決定が採択された。この決定は、わが国の社会主义経済が公有制を踏まえた計画的商品経済であるという命題を提起し、計画経済を商品経済と対立させる伝統的観念を突破した。それは、マルクス主義の政治経済学を新たに発展させ、全面的な経済体制改革のために新しい指導理論を提供した。統いて、党は科学・技術体制と教育体制の改革を行なうことにはじめ、さらに政治体制改革の目標と任務を提起した。

深圳、珠海、汕头、厦门という四つの経済特別区を設置したことは、対外開放における重要な一步である。それは、国外の資金、技術、管理経験を利用して社会主义経済を発展させる新しい実験であり、大きな成果をおさめた。実践が立証しているように、経済特別区は社会主义の性格を持つもので、資本主義の性格を持つものではない。経済特別区の設置に統いて、沿海の十数都市を開放し、長江デルタ、珠江デルタ、福建東南部地区、環渤海地区に経済開放区を設置し、さらに海南島を省に格あげし、経済特別区とすることを承認した。対外開放がたえず拡大されて、2億の人口を持つ沿海地帯は急速な

発展をとげ、全国の改革・開放と経済建設を強力におし進めている。

改革と建設を順調に進めるには、思想と政治の力強い保証がなくてはならない。党は「両の手に力を入れる」という一連の戦略の方針を提起して、このように強調した——一方の手では改革・開放に力を入れ、他方の手では犯罪への打撃に力を入れよ、一方の手では経済建設に力を入れ、他方の手では民主的法秩序に力を入れよ、一方の手では物質文明に力を入れ、他方の手では精神文明に力を入れよ、と。12期6中総は特別に決議を採択して、われわれの精神文明建設は社会主义現代化建設を推進する精神文明建設でなくてはならず、また全面的な改革を促進し、対外開放を実施する精神文明建設でなくてはならず、さらにまた四つの基本原則を堅持する精神文明建設でなくてはならない、と指摘している。党はまた、社会主义現代化建設の全過程を通じてブルジョア自由化反対の教育と闘争を行なうべきことも指摘している。

1987年、党の第13回全国代表大会が開かれた。この大会の主な歴史的功績は、わが国における社会主义の初級段階についての理論をかなり体系的に述べ、「一つの中心、二つの基本点」という党の基本路線を明確に総括し、全面的に解説したことである。大会は、11期3中総以来、中国の特色をもつ社会主义建設の道をやっと探し当てたその偉大な意義を高く評価し、これはマルクス主義が中国革命の実践と結びつく過程で、中国の新民主主義革命の道を探し当て、1回目の歴史的飛躍をとげたのに続く2回目の歴史的飛躍である、と強く指摘している。

13回大会以来の5年は、われわれが中国の特色をもつ社会主义の道を引き続き前進した5年であった。複雑かつ困難にみちた国際・国内情勢のもと、党は全国の各民族人民を結集、指導して、さまざまな困難を乗りこえ、社会の安定、政治の安定、経済の発展を実現した。わが国の経済は、1984年から88年にいたる加速的発展の飛躍期を経て、農業と工業、農村と都市、改革と発展の互いに促進しあう生氣ははつらつとした局面を呈し、国民経済全体が新しいレベルに引きあげられている。だが、前進途上にいくつか問題も出てきた。主としては、物価の変動がやや大きかったこと、重複建設がかなりひどかったことである。党は改革と建設をよりよく進めるため、一定の時間をさいて経済環境の整備と経済秩序の整頓に努めることにした。89年の春から夏へかけて、政治的な風波が起きた。党と政府は人民に依拠して、旗幟鮮明に動乱に反対し、北京の反革命暴乱を平定し、これによって、社会主义国の政権を守り、人民の根本的利益を守り、改革・開放と現代化建設の引き続く前進を保証した。同時に、党の基本路線と13回大会の決定は正しく、この路線

と決定は政治的風波の発生によって絶対にぐらつくものではないことを、中央ははっきり宣言している。13期4中総では、新しい中央指導集団が選出された。党中央は、党の基本路線を全面的に堅持し、経済建設というこの中心を引き続きしっかりと同時に、「一方ではわりあい強硬、他方ではわりあい軟弱」という傾向の是正に努め、思想・政治活動と党建設の活動に力を入れた。目まぐるしく変化する国際情勢のもと、党は冷静に観察し、沈着に対処するという方針に基づいて、わが国自身の事業を遂行することにあくまで注意力を集中し、廉潔政治の建設強化についての決定、整備・整頓と改革深化のさらなる推進についての決定、党と人民大衆との結びつき強化についての決定、上海浦東の開発・開放についての決定、国民経済・社会発展10ヵ年計画と第8次5ヵ年計画についての提案、大・中型国営企業の活性化についての決定、農業と農村工作的いっそうの強化についての決定など、相次いで一連の決定を行なった。歴史のカギとなる決定的時期に党がこれらの重要な政策決定を行なったこと、これはまったく正しい。

今年のはじめ、鄧小平同志は南方を視察し、重要談話を発表した。この談話は当面の国際・国内情勢をあざやかに分析し、11期3中総以来の党の基本的な実践と経験を科学的に総括し、ここ数年、われわれの思想を常に悩ませ、締めつけてきた数多くの大きな認識上の問題に明快な回答を与えている。すなわち、この基本路線は100年にも及ぶもので、絶対ぐらつかせてはならない。われわれは思想をもっと解放し、改革・開放の肝っ玉をもつと大きくし、建設のテンポをもっと速めるべきで、断じて時機を逃してはならない、と談話は強調しているのである。今年の3月、中央政治局は全体会議を開いて、鄧小平同志の重要談話を全面的に賛同した。談話は当面の改革、建設と14回党大会の成功にとって非常に重要な指導的役割を果たすだけでなく、社会主义現代化建設の全事業にとっても大きな、深い意義を持つ、と政治局は考えている。続いて、党中央と国务院は改革・開放と経済発展を速めることについての一連の決定を行なった。鄧小平同志のこの談話と今年3月の中央政治局全体会議を転機に、わが国の改革・開放と現代化建設事業は新しい段階に入ったわけである。

14年来歩んできた道を振り返ってみると、われわれの活動には誤りや偏向が出たこともある。われわれは今なお多くの困難と問題に直面しており、人民大衆の中にはまだ少なからぬ苦情もあれば、いくらかの不満もある。しかし、総じて言えば、この14年は、社会主义現代化建設に文字どおり全力をあげた14年であり、人民の生活レベルを最も速く引き上げた14年であり、また歴史の新し

い局面を切り開き、世界の目をみはらせる成果をあげ、党が広範な人民大衆からの擁護をかちえた14年であるということ——これは、全党と全国人民が広く認めている事実である。

わが党がこのような勝利をかちえた根本的な原因は、14年来の偉大な実践の中でマルクス主義の基本的原理と中国の具体的実際との総合をあくまで貫き、中国の特色をもつ社会主义建設の理論を次第に形成し、発展させてきたことにある。『共産党宣言』の発表から100数十年、ロシアの十月革命、中国の革命、さらにはその他の一部諸国における革命の勝利は、プロレタリアートが人民を指導して権力を奪い取るのが可能であることを立証している。社会主义をどのように建設するかについても、大きな成果をあげ、貴重な経験を積んだが、総じて言えば、なお真剣に模索する必要がある。ここ数年、国際的に急激な変化が生じたため、この問題について人々はより深く考えることであろう。中国共産党はこれまでずっと、独立自主の革命と建設を堅持しており、中国社会主义の運命を最終的に決定するものはわれわれ自身であり、党的理論と路線であり、また、党と人民の団結・奮闘である、と考えてきた。ここ14年、社会主义は中国において新しい局面を切りひらき、新しい成果をかちえた。この歴史を比較し、国際的に観察するなら、中国の特色をもつ社会主义建設についてのわが党的理論はきわめて正しく、最も広範な人民の利益と要求に合致するものであることを、いっそうよく理解できる。この理論は、中国のように経済と文化のわりあい立ち遅れた国では、いかに社会主义を建設し、いかに社会主义を定着、発展させるかといいう一連の基本問題について、まだ初步的ではあるが、いちばん最初にかなり系統的な回答を与え、新たな思想、新たな観点によってマルクス主義を受け継ぎ、発展させたのである。

中国の特色をもつ社会主义建設についての理論は、次の諸点がその主な内容である。

社会主义の発展の道筋については、独自の道を歩むことが強調される。書物をドグマにするのでもなければ、外国のモデルを丸写しするのでもなく、マルクス主義を指針とし、実践を真理検証の唯一の基準として、思想を解放し、实事求是の態度をとり、大衆の創意を尊重し、中国の特色をもつ社会主义を建設するのである。

社会主义の発展段階については、わが国はまだ社会主义の初級段階にあるという科学的論断を下し、この段階は少なくとも100年は続く非常に長い歴史段階であることが強調される。すべての方針、政策を定める場合には、この基本的な国情を抛り所とすべきで、現実から離れたり、段階を飛び越えたりしてはならない。

社会主義の根本任務については、社会主義の本質は生産力の解放と発展をからとり、搾取を根絶し、両極分化を解消し、最終的には共に豊かになる状態を実現することにある、と指摘される。現段階におけるわが国社会の主要矛盾は人民の日ましに増大する物質的文化的需要と立ち遅れた社会的生産との矛盾であり、われわれは生産力の発展を最優先させ、経済建設を中心として、社会の全面的進歩を促すべきことが強調される。もちろん活動の是非、得失を判断するには、社会主義社会の生産力の発展に有利であるかどうか、社会主義国家の総合国力の増強に有利であるかどうか、また人民の生活水準の向上に有利であるかどうかが、究極の基準となる。科学技術は第一の生産力であり、経済建設は必ず科学・技術の進歩と労働者の資質の向上に依拠しなければならない。

社会主義の発展の原動力については、改革も革命であり、生産力の解放であること、改革は中国の現代化のために是非とも歩まねばならぬ道であり、硬直化や停滞には活路がないことが強調される。経済体制の改革は、公有制と労働に応じた分配を主体とし、これを他の経済構成要素と分配方式で補うやり方を堅持し、その土台の上に社会主義の市場経済体制を確立し、それを完全なものにする、これがその目標である。また、政治体制の改革は、人民代表大会制と共産党指導下の多党合作、政治協商制の整備を主な内容とし、社会主義の民主政治を発展させていく、これがその目標である。経済および政治の改革と発展に応じて、「理想もあれば、道徳もあり、教養もあれば、規律も守る」ことを目標とする社会主義精神文明を建設する。

社会主義建設の外的条件については、平和と発展が現代世界の二大課題であり、われわれは独立自主の平和外交政策をつらぬき、わが国の現代化建設のために有利な国際環境をからるべきことが指摘される。同時に、対外開放の実行は改革と建設にとって欠かせないことであり、われわれは資本主義先進国をふくむ世界各国の創造したすべての先進文明の成果を吸収、利用して社会主義を発展させなければならず、国を閉ざせば立ち遅れを招くのみであることも強調される。

社会主義建設の政治的保証については、社会主義の道を堅持し、人民民主主義独裁を堅持し、中国共産党の指導を堅持し、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想を堅持することが強調される。この四つの基本原則は立国の根本であり、改革・開放と現代化建設の健全な発展のための保証であるが、同時にまた、改革・開放と現代化建設の中から新たな時代の内容を吸収するわけである。

社会主義の戦略的段取りについては、現代化を三段階に分けて基本的に達成すべきことが提起される。現代化

建設の長い過程においては好機をつかむことが大切で、発展速度がわりあい速く、経済効率もわりあい良いいくつかの段階を出現させ、数年ごとに一つの大台に乗るよう努力しなければならない。貧困は社会主義ではないが、皆が同じテンポで豊かになることも不可能である。一部の地区、一部の人が先に豊かになって、ますます多くの地区、多くの人を引き連れ、ともに豊かになる状態を逐次実現すること——そうすることを、われわれは許容し、奨励しなければならない。

社会主義の指導力と依拠する勢力については、労働者階級の前衛としての共産党が社会主義事業の指導的中核であること、党は改革・開放と現代化建設の必要に応じて、もちろんの活動にたいする指導を絶えず改善、強化すべきことが強調される。政権党としての党的作風、党と人民大衆との結びつきは、党的生死存亡にかかわる問題である。われわれは広範な労働者、農民、知識人に依拠しなければならず、各民族人民に依拠しなければならず、また、すべての社会主義労働者、社会主義を擁護する愛国者、祖国の統一を擁護する愛国者の最も広範な統一戦線に依拠しなければならない。党的指導のもとにある人民の軍隊は、社会主義祖国の守り手であり、社会主義建設の重要な力でもある。

祖国の統一については、「一つの国家、二つの制度」の創造的構想が提起される。一つの中国を前提にして、国の主体としては社会主義制度を堅持するが、香港、マカオ、台湾では既存の資本主義制度を維持し、これを長期にわたって変えないという原則に基づいて、祖国の和平統一という大事業の達成をはかることが提起される。

中国の特色をもつ社会主義建設の理論については、その他にも多くの内容がある。われわれはさらに新たな状況の研究、新たな問題の解決の過程で、また実践による検証の過程で、引き続きその充実、完成、発展をはからなければならない。

中国の特色をもつ社会主義建設の理論に導かれて、わが党は社会主義の初級段階における基本路線をつくりあげた。つまり、全国の各民族人民を指導し、結集して、経済建設を中心に、四つの基本原則を堅持し、改革・開放を堅持し、自立更生、刻苦創業に努め、わが国を富強・民主・文明の現代化した社会主義国に築きあげるため奮闘する——これがその内容である。この路線を簡潔に概括すれば、「一つの中心、二つの基本点」になろう。この路線に合わせて、わが党はまた経済、政治、科学・技術、教育、文化、軍事、外交など各分野にわたる一連の方針・政策をつくりあげた。この路線とこれらの方針・政策は、これまた実践の過程で引き続き充実、完成、発展に努めなければならない。

中国の特色をもつ社会主義建設の理論は、平和と発展が時代的主要課題となる歴史的諸条件のもと、わが国の改革・開放と社会主義現代化建設の実践の過程で、わが国における社会主義の勝利と挫折の歴史的経験を総括し、また他の諸国における社会主義の盛衰興亡の歴史的経験を参考することによって、次第に形成され、発展してきたものである。それは、マルクス・レーニン主義の基本原理を現代中国の実際状況と時代の特徴に結びつけた所産であり、毛沢東思想を受け継ぎ、発展させたものである。それはまた、全党と全国人民の集団的英知の結晶であり、中国共産党と中国人民の最も貴重な精神的財産である。鄧小平同志は、わが国社会主義の改革・開放と現代化建設の総設計士である。彼は実践を重視し、大衆を尊重し、最も広範な人民の利益と願望に絶えず気をくばり、大衆の経験と創造をたくみにまとめあげ、時代発展の鼓動と契機を鋭くとらえる。彼は先人の事業を受け継ぐとともに、古くさい因習も打破し、社会主義建設の新しい道を切り開く大きな政治的勇気と、マルクス主義の新しい境地を開拓する大きな理論的勇気を發揮して、中国の特色をもつ社会主義建設の理論の創出に重要な歴史的貢献をした。

ここ14年にわたる偉大な実践の経験を一点にまとめてみれば、中国の特色をもつ社会主義建設の理論を指針とした党の基本路線——これを確固不動の態度で堅持することである。これは、われわれの事業が危険に満ちた試練に耐え、順調に目標を達成できた最も確実な保証である。

党の基本路線を確固とした態度で堅持するには、経済建設を中心とする方針を確固とした態度で堅持すること、これがカギである。社会主義の基本制度が打ち立てられたあとも、国内的要因と国際的影響から、階級闘争はなお一定の範囲で長期的に存在し、ある条件のもとでは激化する可能性もある。われわれはこの方面的問題をはっきり認識し、正しく処理しなければならない。しかし、わが国社会の主要矛盾はもはや階級闘争ではなく、経済建設がわれわれの中心任務となっている。外敵の大規模な侵入が起った場合を除き、どのような状況のもとでも、この中心をぐらつかせてはならない。これまで、国際、国内の一部の事件に冷静に対処できなかつたため、われわれは経済建設という中心からそれた深刻な教訓がある。ここ14年、国内外であれこれの重大事件が起つたにもかかわらず、われわれは少しもこの中心をぐらつかせなかつた。今後とも、このような確固とした態度をとり続けなければならない。

党の基本路線を確固とした態度で堅持するには、改革・開放と四つの基本原則を統一しなければならない。

中国の特色をもつ社会主義がはつらつとした生命力を持つのは、それが改革・開放を実行する社会主義だからである。また、われわれの改革・開放が健全に発展しうるのは、それが社会主義を打ち固め、発展させるのに有利な改革・開放だからである。四つの基本原則を堅持し、改革・開放を堅持するのは、いずれも生産力をよりよく解放し、発展させるためである。「一つの中心、二つの基本点」を掌握する問題では、党内、わけても指導幹部のあいだで、右も警戒しなければならないが、主としては「左」を防がなければならない。右というのは、四つの基本原則を否定し、ブルジョア自由化を進め、ひいては政治的動乱を引き起こすこと、これがその主な現われである。「左」というのは、改革・開放を否定し、平和的転化の主な危険が経済領域からくると思いこみ、ひいては「階級闘争をカナメとする」思想で経済建設というこの中心に影響を与える、それを揺さぶること、これがその主な現われである。右が社会主義を葬りざることもあるれば、「左」が社会主義を葬りざることもある。わが党的歴史をみると、「左」の思想は非常に根が深い。「左」は革命色を帯びていて、大げさなレッテルで人びとを脅し、まるで「左」であればあるほど革命的であるかのように考える。社会主義建設の過程で、1957年から20年の間に現われた誤りは、主として「左」であった。改革・開放にあたっては、新しい道を模索し、開拓し、生産力の発展を制約する体制と観念を打破しなければならないが、これに対する抵抗は主として「左」から来る。いま、右も警戒しなければならないが、主としては「左」を防がなければならないことを明確にしておくのはなぜか。それは、全党的同志、特に指導幹部が歴史の深刻な教訓をくみ取り、それを当面の実際状況と緊密に結びつけ、自分の思想や仕事と緊密にかかわらせ、党の基本路線遂行の自覚と決意をさらに高め、思想を解放し、心を一つにして、経済建設と諸般の事業を発展させるようにするためである。思想上、認識上の問題や任務遂行の過程における意見の相違ないし偏向については、实事求是の態度で具体的に分析を加える必要があり、政治的傾向が「左」だと右だとと勝手気ままに決めつけてはならない。党の基本路線を確固とした態度で堅持するには、团结・安定の政治的局面を定着、発展させなければならぬ。政治の安定がなければ、社会は動搖するので、改革・開放とか経済建設とかもうまくいく筈がない。われわれは四つの基本原則を堅持し、中国に混乱、ひいては動乱を招くすべての要因を断固排除しなければならない。だが、もしも経済建設を中心とする方針を堅持せず、改革・開放を実行せず、経済が発展しなければ、強固な团结と安定もありえない。基本路線が変わらず、社会と政

治も安定するというこの二カ条があれば、われわれは絶え間なく勝利のうちに前進することができる。

2. 90年代における改革と建設と主要任務

われわれは1990年代に中国の特色をもつ社会主義といふ偉大な事業を推し進めるが、その最も根本的な点は党的基本路線を堅持し、改革・開放のテンポを速め、経済建設の発展に全力をあげることである。同時に、この経済建設を中心として、社会主義の民主的法秩序と社会主義の精神文明との建設を強め、社会の全面的進歩を促進しなければならない。

わが国の近代史と今日の世界の現実がはっきり物語っているように、経済が立ち遅れれば、極度の受け身に陥り、他人に手足を縛られるようになる。当面、国際競争の実質は、経済力と科学・技術力を基礎とした総合国力の力くらべである。世界の多くの国、特にわが国周辺の一部諸国や地域は、いま発展に拍車をかけている。もしもわが国の経済発展が遅れるなら、社会主義制度を定着させ、国の長期的安泰をはかるのも、きわめて大きな困難にぶつかることになろう。したがって、わが国の経済が発展テンポを速めるかどうかは、重要な経済問題であるばかりか、重要な政治問題でもある。

1990年代におけるわが国経済の発展速度は、もとは国民総生産(GNP)の年平均伸び率を6%と定めていたが、いま国際・国内情勢の発展状況からみると、もう少し速くしてもよさそうである。初步的な見積によると、8%ないし9%の成長は可能なので、この目標を目指すべきであろう。品質の向上、構造の最適化、効率の促進を踏まえて、この発展速度の達成に努めるなら、今世紀末にわが国の国民経済全体の体質と総合国力が新しい大台に乗り、国民総生産は、1980年の4倍増という当初の目標を上回るにちがいない。主要工農業生産物の生産量は激増するであろう。産業構造と地域の経済配置もわりあい合理的になる。科学・技術と管理の水準はかなり向上し、一部の基幹企業が国際的な先進レベルに近づくか、またはこのレベルに到達しよう。人民の生活も、ぎりぎりのレベル(生活の最低限が保証される)から、ますますのレベル(いくらかゆとりのある暮らし)へ進む。われわれは國務院に対し、第8次5カ年計画に所要の調整を加えるとともに、第9次5カ年計画の検討と策定に手をつけるよう、提案する。

今は好機を逃さず、発展を速めるべきで、条件のよいところでは、なるだけ早く発展させた方がよい。およそ質が高く、効果もよく、内外市場のニーズの変化に適応できるものであれば、その発展を奨励すべきである。だが、実際状況から出発する方針を堅持し、力に応じて事

を運び、総合的なバランスを心がけなければならない。発展の加速とさえ聞けば、皆がワッと立ち上がり、効率の無視、生産額の一面的追求、相互の競り合い、新しいプロジェクトの盲目的着工、さらには基本建設規模の一途な拡大といった、あのいつか来た道にもどるようなことは、絶対禁物である。われわれは地道に働き、大胆かつ細心に活動し、力を合わせていくつかの大きな仕事をなしとげ、テンポもわりあい速ければ効率もわりあいよい国民経済成長の道を歩まなければならない。

わが国の経済発展を速めるには、さらに思想を解放し、改革・開放のテンポを速めるべきで、社会主義じるしか、資本主義じるしかといった抽象的な論争で自己の思想や手足を縛られてはならない。社会主義が資本主義に対する優位を占めるには、資本主義先進国をふくむ全世界の諸国から、現代の社会化した生産と商品経済の一般法則を反映するすべての先進的な経営方式と管理方法を大胆に吸収、参照しなければならない。外国の資金、資源、技術、人材、さらに有益な補完物としての私営経済は、いずれも社会主義に利用すべきであり、また利用することが可能である。権力は人民の手にあるし、強大な公有制経済もその手にある。外国のものや私営経済を利用しても、社会主義を損ねるはずではなく、社会主義の発展に有利なだけである。

わが国の経済体制改革はどんな目標、どんなモデルを定めればよいのか、これは社会主義現代化建設の全局にかかる重要問題である。この問題の核心は、計画と市場との関係を正しく認識し、処理することにある。伝統的な考え方によると、市場経済は資本主義特有のもので、計画経済こそが社会主義経済の基本的特徴だとされる。11期3中総以来、改革の深化にともない、われわれは次第にこのような観念から抜け出して、新しい認識をつくりあげ、改革と発展の促進に重要な役割を果たしてきた。12回大会では、計画経済を主とし、市場調節を従とする原則を提起した。12期3中総では、商品経済は社会経済発展の飛び越えることのできぬ段階であり、わが国の社会主義経済は公有制を踏まえた計画的商品経済である、と指摘した。また、13回大会では、社会主義の計画的商品経済の体制は、計画と市場が内在的に統一された体制であるとした。さらに13期4中総のあとでは、計画的商品経済の発展に適した、計画経済と市場調節の結びつく経済体制と運行メカニズムを打ち建てるべきことが提起された。わけても鄧小平同志は、今年のはじめの重要談話で、さらにこう指摘している——計画経済イコール社会主義ではなく、資本主義にも計画はある。市場経済イコール資本主義ではなく、社会主義にも市場はある。計画と市場はどちらも経済手段である。計画を多くするか、

市場を多くするかは、社会主義と資本主義との本質的な区別ではない、と。このあざやかな論断によって、計画経済と市場経済を社会の基本制度のカテゴリーに属するものと見る思想上の桎梏から完全に解放されたため、計画と市場との関係についてのわれわれの認識には、新しい重要な突破口が開かれることになった。改革・開放を実施して十余年、市場の範囲が次第に拡大し、大多数の商品の価格が自由化され、計画による直接管理の領域が顕著に縮小し、経済活動を調節する市場の役割が大いに強まっている。実践の立証するところによれば、市場機能が十分に発揮されたところほど経済の活力は強く、発展の勢いもよい。わが国の経済はもしも構造の最適化、効率の向上、発展の加速、国際競争への参入を目指すのなら、市場メカニズムの役割を引き続き強めなければならない。実践の発展と認識の深化は、われわれがはっきり提起することを求めていた——わが国の経済体制改革の目標は社会主義市場経済体制を確立し、生産力のさらなる解放と発展を促進することにある、と。

われわれが社会主義市場経済体制を打ち建てるのは、社会主義の国家によるマクロ規制のもと、市場に資源配分の基礎的役割を果たさせ、これによって経済活動を価値法則に従わせ、需給関係の変化に適応させるためである。われわれは価格テコと競争メカニズムの機能を駆使し、資源を効率のわりあいよい部門に配分するとともに、企業に圧力と原動力を与え、優れたものを生き残らせて、劣ったものを淘汰する。われわれはまた、さまざまな経済のシグナルには市場がわりあい敏感に反応するというこの強みを活かして、生産と需要の間に適時バランスを保たせる。もちろん、市場にもそれなりの弱みや消極面はあるので、経済に対する国のマクロ規制を強化し、その改善に努めなければならない。われわれは、全国の統一市場を大いに発展させ、市場の役割をさらに拡大するとともに、客観法則に応じて、経済政策、経済法規、計画指導、ならびに必要な行政管理を立派に運用し、市場の健全な発展をはからなければならない。

社会主義市場経済体制は、社会主義の基本制度と結びついたものである。所有制の構造においては、全民所有制と集団所有制をふくむ公有制経済を主体として、これを個人経営経済、私営経済、外資経済で補う。さまざまな経済構成要素が長期にわたって共に発展するほか、異なる経済構成要素が自由意志で各種形態の連合経営を進めてもよい。国有企業、集団企業およびその他の企業が皆市場に参入し、平等な競争を通じて国有企業に主導的な役割を發揮させる。分配制度においては、労働に応じた分配を主体として、これを他の分配形態で補い、効率と公平の双方に配慮する。市場をふくむさまざまな調

節手段を運用すべきで、一方では先進者を鼓舞激励し、効率を促進し、所得格差を合理的なものにするとともに、他方では両極分解を防ぎ、ともに豊かになる状態を逐次実現すべきである。マクロ規制においては、わが社会主義国は人民の当面の利益と将来の利益、局部の利益と全体の利益を互いに結びつけて、計画と市場という二つの手段の強みをよりよく発揮させることができる。国家計画は、マクロ規制のための重要手段の一つである。計画意識を一新し、計画方法を改善するには、国民経済と社会発展の戦略目標を合理的に確定し、経済発展の予測、総量の調節、重要産業構造と生産力配置の計画を立派に行ない、必要な資金と物資を集中して重点建設を進め、経済テコを総合的に運用して、経済がよりよく、より速く発展するよう促すこと、これが重点である。

社会主義市場経済体制を確立、整備するのは、長期にわたる発展の過程であり、きわめて困難かつ複雑な社会システム・エンジニアリングでもある。このためには、持続的な努力も必要なら、緊迫感も必要であり、確固とした方向を持つことも必要なら、実際から出発し、状況に応じて積極的に推進することも必要である。社会主義市場経済体制を確立する過程で、計画と市場の二つの手段を結びつける範囲、程度、形態は、時期、分野、地域によってそれぞれ異なる。大胆に模索し、思いきって実験し、適時に経験を総括して、体制の健全な転換をはからなければならない。社会主義市場経済体制の確立は、わが国の経済的土台と上部構造の多くの分野にかかるので、それに応じた一連の体制改革と政策調整が必要である。われわれは全般的計画の策定を急ぎ、これを計画的に、段取りを追って実施しなければならない。社会主義の条件のもとにおける市場経済は、資本主義の条件のもとにおける市場経済よりもうまく運営すべきであり、また、そうすることが完全に可能もある、とわれわれは信じている。

改革・開放のテンポを速め、経済の発展と社会の全面的進歩を促進するには、全局にかかる主要任務10項目の達成に努めなければならない。

第1、社会主義市場経済体制の確立をめざして、経済改革のテンポを速める。(略)

第2、対外開放をさらに拡大し、外国の資金、資源、技術と管理経験をより多く、よりよく利用する。(略)

第3、産業構造の調整と最適化をはかり、農業を大いに重視し、基礎産業、インフラ、さらには第三次産業の発展を速める。(略)

第4、科学・技術の進歩を速め、教育を大いに発展させ、知識人の役割を十分に発揮させる。(略)

第5、各地の強みを十分に活かして、地域経済の発展

を速め、全国の経済配置の合理化を促進する。(略)

第6、政治体制の改革を鋭意推進し、社会主义の民主と法秩序の建設をかなりの程度まで発展させる。(略)

第7、決意を固めて行政管理体制と機構の改革に取りくみ、機能の転換、関係の調整、機構の簡素化・要員の精鋭化、さらには執務能率の向上を確実に達成する。(略)

第8、両の手に力を入れて、どちらの手もゆるめないという方針を堅持し、社会主义精神文明の建設を新たなレベルに高める。(略)

第9、人民の生活をたえず改善し、人口の増加を厳しく抑制し、環境保全を強化する。(略)

第10、軍隊の建設を強化し、国防力を増強し、改革・開放と経済建設の順調な進展を保証する。(略)

3. 國際情勢とわれわれの対外政策(略)

4. 党の建設強化と党の指導改善(略)

(『北京週報』1992年第43号の翻訳による。若干の字句を修正した)

⑥ 天皇、皇后両陛下歓迎宴における日中双方の挨拶

(1992年10月23日)

楊尚昆国家主席のあいさつ

尊敬する日本國天皇皇后両陛下

友人の皆様

同志の皆様

中日両国は一衣帶水の隣国であり、両国人民は2000年以上の友好往来の歴史を有しております。中日国交正常化20周年に際し、日本國天皇皇后両陛下がわが国に対し初の公式訪問を行なうことは、中日関係史における大きな出来事であります。私は中国政府と中国人民を代表し、また私個人の名において、両陛下のご来訪を熱烈に歓迎します。

中華民族と日本民族はいずれも偉大な民族であります。勤勉かつ英知に富んだ両国民は長い友好往来の中で互いに学び合い、助け合い、深い友情を結び、人類のオリエンタル文明に貴重な貢献をしてきました。

遺憾なことに、近代の歴史において、中日関係に不幸な一時期があったため、中国人民は大きな災難を蒙りました。前のことを忘れず、後の戒めとし、歴史の教訓を銘記することは両国人民の根本的利益に合致することであります。中日双方の共通の努力によって、われわれ両国が20年前に国交正常化を実現し、その後、また中日平和友好条約を締結し、善隣友好協力の広々とした見通し

を切り開きました。

中日国交正常化20年来、われわれ両国の各分野にわたる交流と協力はいずれも長足の発展を遂げ、両国人民間の友情はたえず深められ、中日友好の基盤は一層強固なものとなりました。天皇皇后両陛下のこの度のご訪問は、両国人民の相互理解と伝統的な友情を一層増進し、両国の善隣友好協力関係を新たな深まりと広がりに向けて押し進めることになるであります。当面の国際情勢の下で、独立自主の平和外交政策を実行する中国と引き続き平和的発展の道を歩む日本が長期的安定の善隣協力関係を維することは中日両国人民に有利であり、アジア太平洋地域ひいては世界の平和、安定と発展に寄与するものであります。

中国人民は日本人民との伝統的な友情を非常に大切にしております。われわれ両国が中日共同声明と中日平和友好条約の定めた諸原則を遵守し、たえず努力しさえすれば、両国人民が世々代々にまで友好的につきあっていく願望は必ずや実現できるに違いありません。

つい最近、大きな歴史的意義を持つ中国共産党第14回全国代表大会が成功裏に閉幕しました。大会の精神に励まされて、中国人民は改革・開放の歩みを速め、経済発展に全力を尽くしており、中国の大地は生氣と活力に満ち溢れています。両陛下は御訪問先において、改革・開放と現代化建設によって中国にもたらされた変化を御覧になれますし、日本人民に対する中国人民の友情をも親しく感じとられることであります。私は、両陛下のこの度の歴史的御訪問は必ずや円満裏にご成功を収められるものと深く信じております。

明仁天皇の答辞

楊尚昆国家主席閣下、ならびに御列席の皆様

今夕は、私どものために、このような盛大な宴を催していただき、また、ただ今は楊尚昆主席閣下から、心温まるお言葉をいただき、厚くお礼申し上げます。

貴国とわが国との交流の歴史は古く、特に、7世紀から9世紀にかけて行なわれた遣隋使、遣唐使の派遣を通じ、わが国の留学生は長年中国に滞在し、熱心に中国の文化を学びました。両国の交流は、そのような古い時代から長い間平和裡に続きました。わが国民は、長年にわたり貴国の文化に対し深い敬意と親近感を抱いてきました。私自身も年少の頃より中国についての話を聞き、また、本で読むなどして、自然のうちに貴国の文化に対する関心をもってきました。子供向きに書かれた三国志に興味をもち、その中に出でてくる白帝城についての「朝辞白帝彩雲間」に始まる李白の詩を知ったのも、少年時代

のことでありました。

また、今世紀に入ってからは、貴國の有為の青年が数多くわが国を訪れるようになり、人的交流を含む相互の交流は一層活発なものとなりました。私はこのような両国民間の交流の伝統をかけがえのない、貴いものと考えます。

このような深い関係にある貴國を、この度、主席閣下のお招きにより訪れることができましたことは、私どもの深く喜びとするところであります。

しかし、この両国の関係の永きにわたる歴史において、我が国が中国国民に対し多大の苦難を与えた不幸な一時期がありました。これは私の深く悲しみとするところであります。戦争が終わった時、わが国民は、このような戦争を再び繰り返してはならないとの深い反省にたち、平和国家としての道を歩むことを固く決意して、國の再建に取り組みました。爾来、わが国民は、世界の諸国との新たな友好関係を築くことに努力してまいりました。貴國との間においては、両国の先人たちをはじめとする多くの人々の熱情と努力によって、将来にわたる末長い、平和友好を誓い合う関係が生まれ、広範な分野での交流が深まりつつあります。私はこのような両国民間の関係の推進を心から喜ばしく思うとともに、この良き関係がさらに不動のものとなることを望んでやみません。

今日、国際社会は、人類の平和と繁栄の達成という崇高な理想に向けて共同の努力を行なっておりますが、この中にあって、中日両国民の友好親善関係の進展は、大きな意義を持つものと信じます。

本年は、日中國交正常化20周年という両国間の関係における大きな節目の年にあたっており、両国民の間で、相互理解と友好親善を目指してさまざまな行事が行なわれております。貴国からは、江沢民総書記閣下ならびに万里委員長閣下がわが国を御訪問になり、両国間の友好のきずなをより太くより強いものとすることに貢献されました。この度の私どもの貴国訪問が、このようなきずなに結ばれた両国民にとり、お互いに良き隣人として将来に向かって歩む契機となれば誠に喜ばしく思います。

私どもは北京のほか西安と上海を訪れるこことになっております。西安では、かつてわが国から、航海の危険を冒しつつ唐に渡り、長安で中国の文化を学んだ遣唐使や留学生の苦労をしのびつつ、貴國の歴史に触れたいと思います。また、上海では、貴國の新たな発展の息吹に触れることができるであります。私どもは、このたびの訪問において、できるだけ多くの若い人々にも接する機会を得たいと考えております。両国の若い世代は必ずやこれまでの伝統的な交流の歴史を継承し、これをさらに豊かな心の交流として発展させていくにちがいありま

せん。

北京の秋の美しさは多くの人によって語られてまいりました。この美しい季節にこの地を訪れる機会をえましたことを私どもは心よりうれしく思っております。

(『北京週報』1992年第44号の翻訳による。若干の字句を修正した)

■ 中国・ロシア共同コミュニケ

中華人民共和国とロシア連邦(以下「双方」と略称)は中露両国民間の友好・善隣の歴史的伝統に基づき、初の中露首脳会談の結果を踏まえて次のように声明する。

(1) 双方は両国関係を新たな水準に高め、その一層の強化と発展をはかることは、両国人民の根本的利益に合致し、アジアと世界の平和、安定に役立つと一致して考える。

(2) 双方は互いに相手国を友好国とみなす。両国は国連憲章に従い、主権と領土保全の相互尊重、相互不可侵、相互内政不干渉、平等互恵、平和共存の諸原則およびその他公認された国際法の準則にのっとって、善隣友好と互恵協力の関係を発展させる。

双方は、自国の発展の道を自由に選択する各国民の権利は尊重されるべきであり、社会制度とイデオロギーの違いによって国家関係の正常な発展を妨げるべきではないことを強調する。

(3) 双方は、両国間の争いはすべて平和的で解決すべきで、相手国と境界を接する第三国領土、領水、領空を使用することを含めて、いかなる方式によっても相互に武力の行使または武力による威嚇を行なわず、かつそのために相応の対話システムを作り上げることを確認する。

(4) 双方は相手方に対するいかなる軍事・政治同盟にも参加しない。また、他方の国家主権と安全保障上の利益を損なうようないかなる条約または協定も第三国と結ばない。いかなる一方も第三国がその領土を利用してもう一方の国家主権および安全保障上の利益を害することを許してはならない。

(5) 中華人民共和国が全中国を代表する唯一の合法政府であり、台湾は中国領土の不可分の一部であるというのがロシア連邦の出発点である。ロシアは台湾と公式関係を樹立せず、公式の往来を行なわない。ロシアと台湾の間の経済、科学技術、文化などの接触は非公式ベースで行なわれる。

(6) 双方は、国連の役割と威信の向上、国連憲章の目的と原則の効果的実施、国際法の準則の厳守、国際平和と安全保障の維持および武力紛争の防止を主張する。双

方は、国連の枠組みの中で、相互協議を積極的に行なうとともに、国連安保理内、常任理事国間の協議と協力を重視する。

(7) 双方は、中露両国がアジア太平洋地域および世界のその他の地域で霸権を求めず、またいかなる形の霸権主義と強権政治にも反対することを再認識する。

(8) 双方は、世界平和、安全と安定に役立つ国際軍縮協定は国際情勢の改善に重要な役割を果たすものと確信する。双方は、いかなる軍備競争にも反対する。双方は、措置を講じて核兵器不拡散制度を強化し、その他の大量殺りく兵器の拡散を防止する。双方は、いかなる状況のもとでも、最初に核兵器を使用しないこと、および非核保有国と非核地帯に対して、核兵器を使用したり核威嚇を行なったりしないことを改めて表明する。

(9) 双方はアジア太平洋地域の平和、安全、安定、繁栄を促進するため、また、東北アジア地域の相互理解と経済発展の強化に役立つ二国間および多国間協力計画の実施を促進するために努力する。

(10) 双方は、国際問題について二国間協議を拡大する。協議の議題には、平和と安全の強化、アジアと世界における協力関係の発展、重大な世界的問題と地域的問題の解決方法の模索、双方が共に関心を寄せる問題などが含まれる。

(11) 二国間関係をさらに発展させ、相互の信頼と理解を強化するため、双方はハイレベルの対話を含め、各レベルの日常的政治対話を維持することを協議、決定した。両国の外交部は密接な協力関係を保持すべきである。

双方は、必要な措置を講じ、両国の中央と地方の各级立法、司法、行政機関および社会団体間の交流を拡大する。

(12) 双方は、現在の中露国境に関する条約を基礎に、公認の国際法の準則に基づき、平等な協議、相互理解と相互譲歩の精神に沿って、依然合意を見ていらない中国とロシアの間の国境区間にについて交渉を継続し、国境問題を公正かつ合理的に解決する。

(13) 双方は、中露国境地域の軍事力を両国の正常な隣関係に相応しい最低の水準に削減しなければならないと考える。双方は、1990年4月21日の中ソ両国政府の協定を交渉の基礎とすることを確認するとともに、具体的措置を講じ、国境地域の信頼を強化、安寧を維持するため、積極的に努力することを確認する。

(14) 双方は、通常の国際的慣例に基づいて、軍事交流を進め、軍事分野の相互信頼と協力を強化する。そのため、相応の交流計画を制定、実施する。

(15) 双方は、民事と刑事の事件の司法共助分野で協力

を進め、一方の公民が他方の領内で、その領内の現行の二国間取り決めとそれぞれの国際的義務に基づいて享受すべき権利を保証する。

(16) 双方は、平等互恵の原則を基礎に、二国間の貿易分野の協力を維持、発展させる。

双方は、二国間協定と議定書の範囲内の貿易関係、国境地域を含めた地域間の直接貿易および企業、組織、企業家間の直接貿易のため有利な条件を整えるべきである。

双方は、経済、金融分野の協力を促進し、双方は経済関係を大々的に強化する。上述の協力には、農業、生物技術、エネルギー、原子力平和利用、原子力安全、交通、インフラ、通信、宇宙空間平和利用、軍需の民需への転換、小売り貿易など両国にとって重要な意味を持つ分野が含まれる。

双方は、新しい経済協力方式、特に投資と合弁企業設立分野の協力を奨励し、そのために良好な条件を整える。双方は各自の経済協力方式の効率がよい経営活動を促進し、そのため可能な限り経済情報を幅広く交換し、両国実業界関係者と学者に公開する。

(17) 双方は、基礎科学研究と応用科学研究およびその成果の普及を含めた、科学技術分野の協力を強化し、科学技術情報交換を拡大し、双方の優先発展分野の協力を増やし、第三国に参加する共同計画の実施を促進する。双方は、中国とロシアの機関、研究所、大学、科学研究生産連合体、企業の間の科学技術分野の直接交流を促進すべきである。

(18) 双方は、環境保護分野で協力を強化し、多国間協力でも一致協力の行動を強化する。

(19) 双方は、文化、芸術、教育、情報、観光、スポーツの分野の相互交流および両国青年間の交流を促進、拡大する。双方は、両国文化機関の直接交流と民間の接触を奨励する。

双方は、両国の言語と文学を相互に教えることは重要な意味をもっていると考える。双方は文化幹部の養成、民族文化遺産の保護、翻訳、出版および大学間の交流などで、協力を進める。

(20) 双方は、組織的犯罪を取り締まり、国際テロ、麻薬と武器の不法売買、文物や全滅の危機に瀕する動植物などの密輸に反対する面で、協力を進める。

(21) 本声明の各項目の内容は、双方が第三国に対して約束した義務に影響を及ぼすものではないし、いかなる第三国を対象としたものでもない。

(1992年12月19日 北京にて)
『人民日報』1992年12月19日付より訳出)

主要統計 中國 1992年

137

(使用記号: -該当なし, …不明, 0ゼロ・極小)

対米替為レート (1米ドル=元, 年平均)

年	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
元	1.8925	1.9757	2.3200	2.9367	3.4528	3.7221	3.7221	3.7651	4.7832	5.3234	5.5146

(出所) IMF, International Financial Statistics.

第1表 人口・労働 (所有形態別、産業別、賃金、失業率)

単位	1989		1990		1991		1992		
	数量・金額	前年比(%)	数量・金額	前年比(%)	数量・金額	前年比(%)	数量・金額	前年比(%)	
総人口	万人	112,704	1.5	114,333	1.4	115,823	1.3	117,171	1.2
社会労働者総数	万人	55,329	1.8	56,740	2.6	58,360	2.9
労働者・職員総数	万人	13,742	1.0	14,059	2.3	14,508	3.2	14,790	1.9
全人民所有制単位	万人	10,108	1.2	10,346	2.4	10,664	3.1
都市集団所有制単位	万人	3,502	-0.7	3,549	1.3	3,628	2.2
その他所有制単位	万人	132	36.1	164	24.2	216	31.7
都市個人經營労働者	万人	648	-1.7	671	3.5	760	13.3	830	9.2
農村労働者	万人	40,939	2.2	42,010	2.6	43,093	2.6
第1次産業	万人	33,170	3.0	34,049	2.6	34,876	2.4
第2次産業	万人	12,012	-1.4	12,158	1.2	12,469	2.6
第3次産業	万人	10,147	2.0	10,533	3.8	11,015	4.6
平均賃金(年額)	元	1,935	10.8	2,140	10.6	2,340	9.3	2,677	14.4
全人民所有制単位	元	2,055	10.9	2,284	11.1	2,477	8.5
都市集団所有制単位	元	1,557	9.2	1,681	8.0	1,866	11.0
その他所有制単位	元	2,707	13.6	2,987	10.3	3,468	16.1
都市部失業率	%	2.6	-	2.5	-	2.3	-	2.3	-

(出所) 1989~91年は『中国統計年鑑1992年版』、92年は国家統計局等発表による。

第2表 生産統計 (農業、工業、運輸)

単位	1989		1990		1991		1992		
	数量・金額	前年比(%)	数量・金額	前年比(%)	数量・金額	前年比(%)	数量・金額	前年比(%)	
国民総生産 ¹⁾	億元	15,993	4.4	17,695	4.1	19,854	7.7	23,938 ²⁾	12.8 ²⁾
国民収入 ¹⁾	億元	13,176	3.7	14,384	5.1	16,117	7.6
農業総生産額 ¹⁾	億元	6,535	3.1	7,662	7.6	8,157	3.7	8,650	4前後 ³⁾
食糧	万t	40,755	3.4	44,624	9.5	43,529	-2.5	44,258	1.7
綿花	万t	379	-8.7	451	19.0	567.5	25.9	452.8	-20.2
搾油作物	万t	1,295	-1.9	1,613	24.6	1,638.3	1.6	1,640	0.1
サトウキビ	万t	4,880	-0.5	5,762	18.1	6,789.8	17.8	7,252	6.8
ビート	万t	924	-27.9	1,453	57.1	1,628.9	12.1	1,501	-7.9
ジユート類	万t	112	-11.8	110	-2.1	88.4	-19.4
繭	万t	48.8	10.7	53.4	9.4	58.4	9.4	67.3	15.2
茶	万t	53.5	-1.8	54.0	0.9	54.2	0.4	55.9	3.1
豚(年末数)	万頭	35,281	3.1	36,241	2.7	36,965	2.0	38,500	4.2
羊・山羊(年末数)	万頭	21,164	5.0	21,002	-0.8	20,621	-1.8	20,600	0.0
牛(年末数)	万頭	10,075	2.9	10,288	2.1	10,459.2	1.7
豚・牛・羊肉	万t	2,326	6.0	2,514	8.1	2,723.8	8.4	2,933	7.7
牛乳	万t	381	4.1	416	9.1	464.4	11.7	501	7.8
水産物	万t	1,152	8.6	1,237	7.4	1,351	9.2	1,546	14.5

第2表 (つづき)

		1989		1990		1991		1992	
		数量・金額	前年比(%)	数量・金額	前年比(%)	数量・金額	前年比(%)	数量・金額	前年比(%)
工業総生産額 ¹⁾	億元	22,017	8.5	23,924	7.8	28,248	14.5	28,381 ²⁾	21.7
重工業生産額 ¹⁾	億元	11,256	8.9	12,111	6.2	14,447	14.4	14,813 ³⁾	23.2
軽工業生産額 ¹⁾	億元	10,761	8.2	11,813	9.2	13,801	14.6	13,568 ³⁾	20.1
石炭	億t	10.54	7.6	10.80	2.5	10.87	0.7	11.1	2.1
石油	億t	1.376	0.4	1.383	0.5	1.410	1.9	1.420	0.5
天然ガス	億m ³	150.5	5.5	153.0	1.7	160.7	5.1	157	...
発電量	億kWh	5,848	7.3	6,212	6.2	6,775	9.1	7,470	10.3
銑鉄	万t	5,820	2.0	6,238	7.2	6,765	8.5
粗綱	万t	6,159	3.6	6,635	7.7	7,100	7.0	8,000	12.7
木材	万m ³	5,802	-1.1	5,571	-4.0	5,807	4.2	5,580	-3.9
セメント	万t	21,029	0.1	20,971	-0.3	25,261	20.5	30,400	20.3
板ガラス	万t	8,442	15.8	8,067	-4.4	8,712	8.0
硫酸	万t	1,153	3.8	1,197	3.8	1,333	11.4	1,396	4.7
ソーダ灰	万t	304.2	16.5	379.5	24.8	393.6	3.7	450.6	14.5
苛性ソーダ	万t	321.1	6.9	335.4	4.5	354.1	5.6
化学肥料(有効成分)	万t	1,803	3.6	1,880	4.3	1,980	5.3	2,099	6.1
化学生薬	万t	20.8	16.2	22.8	9.6	25.5	11.9	28.4	11.3
エチレン	万t	139.6	13.3	157.2	12.6	176.1	12.0
プラスチック	万t	205.8	8.1	227.0	10.3	283.0	24.7
発電設備	万kW	1,174	5.9	1,225	4.3	1,164	-5.0	1,312	12.7
工作機械	万台	17.9	-6.8	13.5	-24.6	16.4	21.9	21.2	29.1
自動車	万台	58.4	-9.5	51.4	-12.0	71.4	39.0	108.2	51.5
トラクタ	万台	3.98	-15.7	3.94	-1.0	5.27	33.8	6.30	19.2
機関車	万台	680	-19.4	655	-3.7	706	7.8
化纖織維	万t	148.1	13.8	165.4	11.7	191.0	15.5	208.3	9.1
綿糸	万t	476.7	2.4	462.6	-3.0	460.8	-0.4	490	6.3
絹	万t	5.23	2.5	5.66	8.2	6.07	7.2
紙厚紙	万t	1,333	5.0	1,372	2.9	1,479	7.8	1,590	7.5
砂糖	万t	501	8.7	582	16.2	640	10.0	815.5	27.4
テレビビ	万台	2,767	10.4	2,685	-3.0	2,691	0.3
冷蔵庫	万台	670.8	-11.5	463.1	-31.0	469.9	1.5	475.3	1.1
洗濯機	万台	825.4	-21.1	662.7	-19.7	687.2	3.7	712.7	3.7
貨物輸送量	億tkm	25,591	7.4	26,207	2.4	27,986	6.8	29,059	3.8
旅客輸送量	億人km	6,075	-2.1	5,628	-7.4	6,178	9.8	6,759	9.4

(注) 1) 金額は当年価格、前年比増減率は比較可能価格による。2) 1992年は国内総生産(GDP)。3) 不変価格計算による。4) 郷以上の工業企業の生産額(90年不变価格)。

(出所) 1989~91年は『中国統計年鑑1992年版』、92年は国家統計局等発表による。

第3表 投 資 (所有形態別、資金別、用途別)¹⁾

(単位:億元)

	1989		1990		1991		1992	
	金額	前年比(%)	金額	前年比(%)	金額	前年比(%)	金額	前年比(%)
全社会固定資産投資総額	4,137.73	-8.0	4,449.29	7.5	5,508.80	23.8	7,582	37.6
<所有形態別>								
全人民所有制単位	2,535.48	-8.2	2,918.64	15.1	3,628.11	24.3	5,106	40.7
基本建設投資	1,551.74	-1.4	1,703.81	9.8	2,115.80	24.2	2,911	37.6
更新改造除投資	788.78	-19.6	830.19	5.2	1,023.23	23.3	1,419	38.6
その他の投資 ²⁾	194.97	-6.2	384.64	97.3	489.09	27.2	776	58.7
集団所有制単位個人	569.99	-19.9	529.48	-7.1	697.80	31.8	1,233	76.7
	1,032.26	1.0	1,001.17	-3.0	1,182.88	18.1	1,243	5.1
<資金源別>								
国家予算内投資	341.62	-16.7	387.65	13.5	372.95	-3.8
国内借款	716.36	-22.7	870.88	21.6	1,292.19	48.4
外資利用	274.15	5.9	278.26	1.5	316.27	13.7
自己調達投資	2,355.50	...	2,329.49	-1.1	2,878.61	23.6
その他の他	450.09	...	583.01	29.5	648.79	11.3
<用途別>								
生産的建設	2,571.97	-10.2	2,768.28	7.6	3,453.39	24.7
非生産的建設	1,565.76	-4.0	1,681.01	7.4	2,055.41	22.3
住宅	1,063.84	-0.3	1,164.48	9.5	1,417.41	21.7

(注) 1) 1989~90年の投資には計画に記載されない2万~5万元の少額固定資産投資は含まれない。2) 90年から商品住宅建設投資を含む。

(出所) 1989~91年は『中国統計年鑑1992年版』、92年は国家統計局等発表による。

第4表 工業企業経営指標

単位	1989		1990		1991		1992	
	数量・金額	前年比(%)	数量・金額	前年比(%)	数量・金額	前年比(%)	数量・金額	前年比(%)
全員労働生産性*								
全工業企業	元/人・年	16,568	4.6	17,408	5.1	28,704	9.4	...
全人民所有制企業	元/人・年	18,320	1.5	18,369	0.3	32,304	4.8	...
集団所有制企業	元/人・年	13,170	8.0	14,258	8.3	20,664	13.7	...
その他企業	元/人・年	36,550	11.1	41,465	13.4	67,599	28.3	...
固定資産100元当たり実現利潤・税金	元	17.5	-13.4	12.9	-26.3	12.3	-4.7	...
資金利税率	%	17.2	—	12.4	—	11.8	—	10.1
工業総生産額100元当たりに占める流動資金	元	27.7	7.4	31.8	14.8	31.7	-0.3	...
比較可能製品コスト低減率	%	-22.2	—	-7.0	—	-4.8	—	...

(注) *1990年以前は80年価格換算、91年から90年不变価格計算による。なお、90年の全員労働生産性を90年価格で計算すると、全工業企業は26,248(元/人・年)、全人民所有制企業は30,839(同)、集団所有制企業は18,171(同)、その他企業は52,679(同)となる。

(出所) 1989~91年は『中国統計年鑑1992年版』、92年は国家統計局等発表による。

第5表 商業・物価(品別小売額、各種物価指数、品別物価指数)

	単位	1989		1990		1991		1992	
		数量・金額	前年比(%)	数量・金額	前年比(%)	数量・金額	前年比(%)	数量・金額	前年比(%)
〔社会商品買付・販売・在庫総額〕									
商品買付総額	億元	7,606.0	10.9	8,221.2	8.1	9,347.9	13.7
商品販売総額	億元	8,136.2	10.8	8,358.1	2.7	9,194.0	10.0
在庫総額(年末)	億元	3,674.0	14.9	4,087.6	11.3	4,237.9	3.7
社会商品小売総額	億元	8,101.4	8.9	8,300.1	2.5	9,415.6	13.4	10,894	15.7
消費財	億元	7,074.2	8.3	7,250.3	2.5	8,245.7	13.7	9,613	16.6
農業生産財	億元	1,027.2	13.5	1,049.8	2.2	1,169.9	11.4	1,281	9.5
全国小売物価総指数	年間平均	17.8	—	2.1	—	2.9	—	5.4	—
消費財	年間平均	17.5	—	1.6	—	2.9	—	5.6	—
食 品	年間平均	16.2	—	0.3	—	3.3	—	7.7	—
衣 類	年間平均	18.1	—	7.1	—	4.1	—	2.8	—
日 用 品	年間平均	15.3	—	1.9	—	1.5	—	1.4	—
燃 料	年間平均	27.4	—	8.2	—	15.6	—	14.6	—
農業生産財	年間平均	18.9	—	5.5	—	2.9	—	3.7	—
職員・労働者生計費指數	年間平均	16.3	—	1.3	—	5.1	—	...	—
農民生活費指數	年間平均	19.3	—	4.5	—	2.3	—	...	—
農業・副業生産物貿付価格指數	年間平均	15.0	—	-2.6	—	-2.0	—	3.4	—

(出所) 1989~91年は『中国統計年鑑1992年版』、92年は国家統計局等発表による。

第6表 国家財政(歳入・歳出)

(単位: 億元)

	1989		1990		1991		1992	
	金額	前年比(%)	金額	前年比(%)	金額	前年比(%)	金額	前年比(%)
<歳入>								
国家財政総収入	2,947.9	12.2	3,312.6	12.4	3,610.9	9.0	4,188.97	16.0
各種租税収入	2,727.40	14.1	2,821.86	3.5	2,990.17	6.0	3,138.79	5.0
工 商 税	1,877.33	19.0	1,970.87	5.0	2,035.51	3.3
農 牧 業 税	84.94	15.3	87.86	3.4	90.65	3.2
関 稅	181.54	17.1	159.01	-12.4	187.28	17.8
そ の 他	50.45	2.5	57.65	14.3	49.14	-14.8
企 業 収 入	63.60	24.4	78.30	23.1	74.69	-4.6	64.12	-14.2
債 務 収 入	282.97	4.5	375.45	32.7	461.40	22.9	667.45	44.7
エネルギー交通重点建設基金徴収收入	202.18	8.7	185.08	-8.5	188.22	1.7	764.35	28.5
そ の 他 収 入	270.60	53.6	430.74	59.2	406.64	5.6	-	-
企 業 赤字補給金	-598.88	34.1	-578.88	-3.3	-510.24	-11.9	-445.74	-12.6
<歳出>								
国家財政総支出	3,040.2	12.3	3,452.2	13.6	3,813.6	10.5	4,426.46	16.1
基本建設支出	625.76	-1.2	725.60	16.0	739.75	2.0	796.07	7.6
潜在力発掘改造資金・科学技術三項目費用	146.30	-3.1	153.91	5.2	180.81	17.5	229.55	27.0
農村生産支援支出・各種農業事業費	197.12	24.2	221.76	12.5	243.55	9.8	267.02	9.6
文化・教育・科学・衛生事業費	553.33	13.8	617.29	11.6	708.00	14.7	789.47	11.5
国防費	251.47	15.4	290.31	15.4	330.31	13.8	377.80	14.4
行政管理費	284.77	19.0	333.47	17.1	375.81	12.7	430.55	14.6
債務支出	72.36	-5.7	190.40	163.1	246.80	29.6	436.78	77.0
價格補助支出	373.55	17.9	380.80	1.9	373.77	-1.8	321.49	-14.0
そ の 他*	535.54	25.6	538.66	0.6	614.80	14.1	777.73	26.5

(注) *その他は動向分析部算出による。

(出所) 1989~91年は『中国統計年鑑1992年版』による。92年は全人代での報告資料を動向分析部で整理。

第7表 金 融 (国家銀行信貸資金平衡表) (年末残高)

(単位: 億元)

	1989		1990		1991		1992	
	金額	前年比(%)	金額	前年比(%)	金額	前年比(%)	金額	前年比(%)
<資金供給>								
資 金 供 給 合 計	13,617.90	18.0	16,837.88	23.6	20,613.90	22.4	24,269.06	17.7
各 種 預 金	9,013.85	21.4	11,644.83	29.2	14,864.08	27.6	18,891.05	27.1
企 業 預 金	3,084.85	5.0	3,997.68	29.6	4,918.10	23.0	6,815.77	38.6
財 政 預 金	437.99	61.7	380.40	-13.1	485.76	27.7	230.68	-52.5
機 関・団 体 預 金	483.97	23.3	614.78	27.0	752.78	22.4	687.46	-8.7
都 市 貯 蓋 預 金	3,734.80	40.5	5,192.58	39.0	6,790.33	30.8	8,678.08	27.8
農 村 預 金	716.32	7.0	850.26	18.7	1,172.47	37.9	1,409.42	20.2
そ の 他 預 金	555.92	11.9	609.13	9.6	744.64	22.2	1,069.64	43.6
債 券	69.91	-7.5	91.99	31.6	134.06	45.7	162.70	21.4
対 国 際 金 融 機 関 負 債	138.70	-6.7	185.71	33.9	184.67	-0.6	235.98	27.8
流 通 中 の 通 貨	2,344.02	9.8	2,644.37	12.8	3,177.80	20.2	4,336.00	36.4
銀 行 自 己 資 金	1,196.93	11.5	1,315.83	9.9	1,481.70	12.6	1,821.63	22.9
繰 越 金	118.90	-3.4	165.87	39.5	453.78*	173.6	—	—
そ の 他	735.59	31.2	789.28	7.3	317.81	-59.7	-1,178.30	—
<資金運用>								
資 金 運 用 合 計	13,617.90	18.0	16,837.88	23.6	20,613.90	22.4	24,269.06	17.7
各 種 貸 付	12,409.27	17.6	15,166.36	22.2	18,043.95	19.0	21,615.53	19.8
工 業 生 産 企 業 貸 付	2,724.63	30.7	3,559.43	30.6	4,235.76	19.0	4,956.05	17.0
工 業 購 買 販 売 企 業・物 資 部 門 貸 付	582.15	11.7	652.95	12.2	696.77	6.7	818.80	17.5
商 業 企 業 貸 付	4,775.07	16.4	5,768.48	20.8	6,691.19	16.0	7,677.71	14.7
建 築 企 業 貸 付	601.26	21.5	671.45	11.7	715.01	6.5	906.06	26.7
都 市 集 団 企 業・個 人 経 営 工 商 業 貸 付	708.55	8.0	831.26	17.3	950.26	14.3	1,166.49	22.8
農 業 貸 付	895.05	9.9	1,038.08	16.0	1,209.48	16.5	1,448.72	19.8
固 定 資 產 貸 付	1,775.96	13.9	2,245.75	26.5	3,044.36	35.6	3,924.55	28.9
そ の 他 貸 付	346.60	8.2	398.96	15.1	501.12	25.6	717.15	43.1
金 買 入	12.04	0.0	12.04	0.0	12.04	0.0	12.04	0.0
外 貸 買 入	264.54	67.0	599.46	126.6	1,228.11	104.9	1,101.98	-10.3
対 国 際 金 融 機 関 資 產	191.56	2.4	258.96	35.2	261.96	1.2	298.41	13.9
財 政 借 款	684.56	18.8	801.06	17.0	1,067.84	33.3	1,241.10	16.2
そ の 他 支 出	55.93	0.0	55.92	0.0	—	—	—	—

(注) *1991年繰越金は暫定値。

(出所) 1989~91年は『中国統計年鑑1992年版』、92年は国家統計局等発表による。

第8表 貿 易 (国別輸出入)

(単位:億米ドル)

	1989		1990		1991		1992	
	輸出額	輸入額	輸出額	輸入額	輸出額	輸入額	輸出額	輸入額
総 額	525.38	591.40	620.91	533.45	719.10	637.91	850.00	806.10
〈アジア〉	371.80	306.90	445.52	289.98	533.12	375.94	611.25	490.37
北 朝 鮮	3.77	1.85	3.58	1.25	5.25	0.86	5.41	1.55
香 港	219.16	125.40	266.50	142.54	321.37	174.63	375.12	205.38
イ ン ド ネ シ ア	2.23	5.82	3.79	8.03	4.81	14.03	4.71	15.54
日 本	83.95	105.34	90.11	75.88	102.52	100.32	116.99	136.81
マ カ オ	4.69	1.46	5.06	1.61	5.26	1.72	5.29	1.65
マ レ 一 シ ア	3.52	6.92	3.41	8.42	5.28	8.04	6.45	8.30
バ キ ス タ ン	3.68	2.24	4.95	0.90	5.98	0.89	5.51	0.92
シ ン ガ ポ ー ル	16.92	14.99	19.75	8.51	20.14	10.63	20.31	12.36
韓 国	12.59	6.84	21.79	10.66	24.37	26.23
タ イ	4.99	7.56	8.23	3.71	8.48	4.22	8.95	4.24
台 湾	3.20	22.55	5.95	36.39	6.98	58.81
〈アフリカ〉	7.39	4.27	12.97	3.68	10.00	4.26	13.02	5.04
〈ヨーロッパ〉	87.59	147.49	93.18	128.42	94.00	127.04	113.64	160.96
ベ ル ギ 一	2.50	3.75	3.27	3.31	4.17	4.15	5.40	4.59
イ ギ リ ス	6.35	10.84	6.43	13.84	7.28	9.42	9.23	10.14
ド イ ツ ²⁾	16.09	33.79	20.34	29.37	23.56	30.49	24.48	40.23
フ ラ ン ス	5.28	14.20	6.45	16.63	7.33	15.72	7.64	14.96
イ タ リ ア	7.15	18.35	8.35	10.70	9.32	14.58	10.95	17.48
オ テ ン ダ	7.59	4.50	9.08	3.99	10.63	4.29	12.00	5.08
ス ベ イ ン	1.58	3.40	1.87	3.20	2.37	3.73	3.29	3.55
ス ウ ェ ー デ ン	1.39	2.84	1.41	2.66	1.73	3.40	2.15	4.76
ス イ ス	1.79	5.26	1.60	4.11	1.69	4.39	1.60	5.23
ソ 連 ²⁾	18.49	21.47	22.39	21.40	18.23	20.81	23.36	35.26
〈中南米〉	5.51	24.18	7.81	15.13	7.95	15.63	10.76	19.00
ブ ラ ジ ル	0.84	9.40	1.07	5.26	0.68	3.46	0.65	5.19
キ ュ ー バ	2.12	2.29	2.72	3.06	2.24	2.02	2.00	1.83
〈北米〉	48.22	89.41	56.10	80.67	67.49	96.54	92.47	108.27
カ ナ ダ	4.12	10.78	4.30	14.78	5.55	16.46	6.53	19.27
ア メ リ カ	44.10	78.63	51.79	65.88	61.94	80.08	85.94	89.00
〈大洋州・太平洋諸島〉	4.91	17.94	5.32	14.85	6.46	17.43	7.95	20.59
オ ー ス ト ラ リ ア	4.23	14.72	4.55	13.54	5.54	15.56	6.61	16.71
〈その他〉	0.01	1.20	0.02	0.72	0.08	1.08	0.91	1.87

(注) 1) 1990年にドイツ連邦共和国にドイツ民主共和国併合。2) 1991年よりCIS。1992年はロシア。

(出所) 1989~91年は『中国統計年鑑』1991年版および1992年版、92年は税関総署発表による。

第9表 國際收支、外貨準備高、対外債務残高

(単位:億米ドル)

	1989		1990		1991		1992	
	金額	前年比(%)	金額	前年比(%)	金額	前年比(%)	金額	前年比(%)
1.経常収支	-43.17	—	119.97	—	132.72	10.6	64.02	-51.8
貿易収支	-56.20	—	91.65	—	87.43	-4.6	51.82	-40.7
輸出(fob)	432.20	5.3	515.19	19.2	589.19	14.4	695.67	18.1
輸入(fob)	488.40	5.3	423.54	-13.3	501.76	18.5	643.85	28.3
貿易外収支	9.23	-15.6	25.58	177.1	36.98	44.6	0.63	-98.3
受取支払	64.97	2.7	88.72	36.6	106.97	20.6	148.44	38.8
移転収支	55.74	6.5	63.14	13.3	70.00	10.9	147.81	111.2
民間部門	3.80	-9.3	2.74	-27.9	8.31	203.3	11.57	39.2
公的部門	2.37	—	2.22	—	4.44	—	8.05	—
	1.43	—	0.52	—	3.87	—	3.52	—
2.長期資本収支	52.40	-25.7	59.62	18.3	-1.42	—	6.56	—
うち直接投資収支	33.92	6.2	34.87	2.8	34.53	-1.0	71.56	107.2
3.基礎収支(1+2)	9.23	—	179.59	—	131.30	—	70.58	—
4.短期資本収支	-15.19	—	22.42	—	3.62	—	-9.06	—
5.誤差脱漏	-0.17	—	-31.26	—	5.97	—	-84.19	—
6.総合収支(3+4+5)	-6.13	—	170.75	—	140.89	—	-22.67	—
外貨準備高	170.22	-3.0	285.94	68.0	426.65	49.2	450	5.5
国家保有分	55.50	64.6	110.93	99.9	217.12	95.7	194.43	-10.5
中国銀行保有分	114.72	-19.1	175.01	52.6	209.53	19.7
対外債務残高	447.91	5.7	525.19	17.3	608.02	15.8	693	14.4
債務返済比率(DSR)	11.4	—	11.6	—	12.0	—	...	—

(出所) 1989~91年は『中国統計年鑑1992年版』、およびWorld Debt Tables 1992~93、92年はInternational Financial Statistics、および各種報道による。

第10表 外資導入状況 (契約ベース)

(単位:万米ドル)

	1989		1990		1991		1992	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
合計*	5,909	1,147,878	7,371	1,208,569	13,086	1,958,260	48,858	6,943,873
対外借款	130	518,469	98	509,937	108	716,087	94	1,070,328
政府借款	121	147,125	82	71,937	93	224,325	...	530,000
国際金融機関借款	9	85,580	16	189,300	15	212,710
その他の	—	285,764	—	248,700	—	279,052	—	...
外国直接投資	5,779	559,976	7,273	659,611	12,978	1,197,682	48,764	5,812,351
合弁企業	3,659	265,902	4,091	270,395	8,395	608,005
合作企業	1,179	108,322	1,317	125,410	1,778	213,783
100%外資企業	931	165,378	1,860	244,381	2,795	366,695
石油開発	10	20,374	5	19,425	10	9,199
その他の投資	—	69,433	—	39,021	—	44,491	—	61,194
補償貿易	—	47,475	—	20,265	—	26,649	—	...
加工・組立	—	14,760	—	13,648	—	14,815	—	...
国際リース	—	7,198	—	5,108	—	3,027	—	...

(注) *件数には「その他の投資」を含まないが、金額には含まれている。

(出所) 1989~91年は『中国対外経済貿易年鑑』1990/91年~92/93年版、92年は国家統計局、対外経済貿易部等発表による。

第11表 国・地域別外国直接投資（契約ベース）

(単位：万米ドル)

	1989		1990		1991		1992	
	金額	前年比(%)	金額	前年比(%)	金額	前年比(%)	金額	前年比(%)
合 計	559,976	5.7	659,611	17.8	1,197,682	81.6	5,812,351	385.3
香港・マカオ	324,355	-9.5	394,349	21.6	750,729	90.4	4,153,112	453.2
台湾	51,700	—	98,400	90.3	138,852	41.1	554,335	299.2
日本	43,861	59.0	45,700	4.2	81,220	77.7	217,253	167.5
シンガポール	11,113	-18.7	10,349	-6.9	15,521	50.0	72,342	366.1
韓国	1,203	—	5,618	367.0	16,700	197.3	41,701	149.7
ドイツ	14,878	215.6	4,564	-69.3	55,805	1,122.7	12,986	-76.7
フランス	964	-58.1	1,244	29.0	1,019	-18.1	28,862	2,732.4
イタリア	6,099	473.2	537	-91.2	1,754	226.6	10,336	489.3
オランダ	1,772	-88.4	2,160	21.9	1,687	-21.9	4,116	144.0
イギリス	3,180	-23.5	11,903	274.3	13,197	10.9	28,654	117.1
アメリカ	64,052	72.9	35,782	-44.1	54,808	53.2	312,125	469.5
オーストラリア	8,362	380.6	1,744	-79.1	4,404	152.5	27,569	526.0
その他の他	29,640	—	151,279	—	78,686	—	348,960	—

(注) 1) 1990年まで各種報道による。2) 1991年まで韓国銀行資料による。3) 1990年にドイツ連邦共和国にドイツ民主共和国併合。1)は1990年まで、2)は1991年まで合計額には含まれない。

(出所) 1989~91年は『中国対外経済貿易年鑑』1990/91年~92/93年版、92年は国家統計局等発表による。

第12表 日本の对中国貿易（商品別輸出入）

(単位：1,000米ドル)

	1991	1992	前年比増減率(%)		1991	1992	前年比増減率(%)
対中輸出総額	8,593,143	11,949,074	39.1	対中輸入総額	14,215,837	16,952,845	19.3
〔機械・機器〕	4,093,779	6,613,192	61.5	〔食料品〕	2,446,081	2,787,064	13.9
織維機械	249,178	710,643	185.2	肉類	105,826	157,871	49.2
重電機器	117,711	110,202	-6.4	魚介類	893,082	1,008,255	12.9
テレビ	423,322	575,666	36.0	とうもろこし	219,822	275,816	25.5
自動車	341,332	772,405	126.3	〔織維原料〕	334,424	221,309	-33.8
科学・光学機器	132,226	161,524	22.2	〔金属原料〕	37,048	30,369	-18.1
〔化学製品〕	1,071,668	1,073,570	0.2	〔その他原料〕	773,654	821,834	6.2
プラスチック	290,933	341,491	17.4	〔鉱物性燃料〕	2,363,276	2,286,286	-3.3
医薬品	96,838	100,262	3.5	石炭	281,919	298,684	5.9
化学肥料	2,603	1,069	-58.9	石油・粗油	1,767,453	1,789,123	1.2
〔金属および同製品〕	1,554,346	1,734,559	11.6	石油製品	296,221	185,151	-37.5
鉄鋼	1,364,213	1,472,352	7.9	〔化学製品〕	742,741	702,501	-5.4
〔織維および同製品〕	926,554	1,223,055	32.0	〔機械・機器〕	824,075	1,112,072	34.9
〔非金属鉱物製品〕	189,443	171,866	-9.3	〔その他〕	6,694,538	8,991,411	34.3
〔食料品〕	27,684	32,613	17.8	織維製品	4,226,313	5,887,435	39.3
〔その他〕	729,669	1,100,219	50.8	鉄鋼	511,410	309,608	-39.5
				非鉄金属	143,115	126,691	-11.5

(出所) 日本通関統計（日本関税協会整理）による。